

令和4年度

公共用水域及び地下水の水質測定計画

和歌山県

目 次

1	<u>計画の概要</u>	1
2	<u>公共用水域の水質測定計画</u>	
	◎水域別測定計画総括表 (別表1)	4
	◎公共用水域図 (別図1)	5
	◎海域の調査位置 (緯度・経度) (別表2)	14
	◎地点別水質測定回数表	
	河川 (別表3)	15
	海域 (別表4)	26
	要監視項目 (別表5)	36
	底質項目 (別表6)	37
	湖沼 (別表7)	38
	その他 (別表8)	39
	◎水域別測定回数表	
	河川 (別表9)	40
	海域 (別表10)	42
	◎測定方法及び報告下限値 (別表11)	44
3	<u>地下水の水質測定計画</u>	
	◎測定回数表 (別表12)	48
	◎地下水質測定地点 調査メッシュ図 (別図2)	49
	◎測定方法及び報告下限値 (別表13)	50

1. 計画の概要

【1】計画の主旨

この計画は、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第16条第1項の規定に基づき、和歌山県の区域に属する公共用水域及び地下水の水質の汚濁状況を監視するために行う水質の測定等について、測定すべき地点・項目・方法・回数等、その他必要な事項を定めるものとする。

【2】計画実施要領

（1）測定期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。

（2）測定実施機関

測定実施機関については、国土交通省近畿地方整備局、和歌山県、和歌山市とし、本計画に基づきそれぞれの機関が測定する。

（3）測定水域及び地点

【公共用水域】（別表1（4ページ）、別図1（5～13ページ）、別表2（14ページ））

利水上重要な地域であり、かつ今後流域又は沿岸工場・事業所からの汚濁源が多く、水質の汚濁が進行するおそれのある水域、又は、すでに汚濁の進行が著しい水域について、測定地点を設け、常時水質測定を実施する。

また、常時監視の水域以外にも、水質の実態を把握するため、必要に応じて測定を実施する。
測定地点選定の基準は以下によるものとする。

<海域>

- ① 湾等の閉鎖性水域
- ② 大規模な工場地帯や大規模な埋め立て地がある海域
- ③ 流域人口が3万人をこえる河川の河口付近
- ④ 和歌山県の水環境全体把握のために必要な地点

<河川>

- ① 各地域を代表する河川
- ② 上記以外で流域人口が1万人をこえる河川
- ③ 都市河川
- ④ 周辺に工場等が多い河川
- ⑤ 水質に影響が考えられる土地利用の箇所
- ⑥ その他特別の理由がある箇所
- ⑦ 通日調査については、国土交通省近畿地方整備局測定水域で毎年同じ地点（藤崎井堰（紀の川）、船戸（紀の川）、貯木橋（市田川））について実施する。

<湖沼・ダム等>

- ① 窒素含有量又はりん含有量についての排水基準に係る湖沼

- ② 県立自然公園又は国定公園等の指定範囲に係る湖沼
＜その他＞
水浴場

【地下水】（別図2（49ページ））

地域全体的な地下水質の概況を把握することを目的に、和歌山市内は2kmメッシュに区切り実施、その他県内は4kmメッシュに区切り5年を掛けて県内を一巡する概況調査を実施する。
また、地下水の汚濁が確認された地区においては、汚濁の継続的な監視及び経年的なモニタリングとして定期的に調査を実施する。

(4) 測定項目

測定項目については、水質環境基準、利水状況及び汚濁源の状況を考慮して設定する。なお、項目の区分については以下のとおり。

【公共用水域】

- ①生活環境項目
- ②健康項目
- ③要監視項目
- ④特殊項目
- ⑤その他項目

【地下水】

- ①環境基準項目

(5) 分析方法

検体の分析方法については、公共用水域は別表11（44～46ページ）、地下水は別表13（50ページ）のとおりとする。

(6) 測定回数

測定回数は、公共用水域については別表3～8（15～39ページ）、地下水については別表12（48ページ）のとおりとする。

なお、公共用水域における通日調査は、国土交通省近畿地方整備局測定地点の紀の川（藤崎井堰、船戸）については年1回（2時間間隔で12回採水）、市田川（貯木橋）については年2回（各日について2時間間隔で12回採水）の測定を行う。

(7) 報告

報告下限値は、公共用水域については別表11（44～46ページ）、地下水については別表13（50ページ）とし、数値の扱い方については、公共用水域及び地下水ともに下記のとおりとする。

【数値の扱い方】

1) 有効数字等

- ① 報告下限値未満の数値については、「報告下限値未満」（記載例「<0.005」）とする。
- ② 桁数について
 - ア 有効数字を2桁とし、3桁目以下を切り捨てる。
 - イ 報告下限値の桁を下回る桁については切り捨てる。
 - ウ pHについては、小数点第2位以下を切り捨て、小数点以下1桁までとする。
 - エ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素については、まず、硝酸性窒素と亜硝酸性窒素測定値の合計値を求めた後に、上記ア及びイの桁数処理を行う。

ただし、硝酸性窒素と亜硝酸性窒素の測定値の何れか一方が報告下限値未満の場合は、その報告下限値未満に代えて報告下限値の数値を測定値として扱う。

2) 平均値の計算

- ① 平均値の計算に当たっては、有効数字を2桁までとし、その下の桁を四捨五入する。その場合、報告下限値の桁を下回る桁が残る場合は、四捨五入して報告下限値の桁までとする。
- ② 報告下限値未満の数値については、報告下限値の数値として取扱い、平均値を計算する。

【3】測定結果の報告

測定実施機関は、測定した結果を1ヶ月以内に、和歌山県環境管理課の指定する様式に従い、データを入力した電子媒体及び当該データをプリントアウトしたものを、和歌山県環境管理課に提出するものとする。

【4】測定結果の公表

測定結果は、水質汚濁防止法第17条の規定に基づき公表するものとする。

【5】その他

この計画に定めのない事項については、関係機関が協議して定めるものとする。

2.公共用水域の水質測定計画

別表 1 水域別測定計画総括表

<河川>

()…BOD等環境基準点数

水域名	測定地点数	測定回数	測定項目	測定機関
紀の川	7 (3)	12	ABCDE α	近畿地方整備局
橋本川	3 (1)	6	ABCE	和歌山県
桂谷川	1	6	ADE	
嵯峨谷川	1	6	ABE	
雨天樋川	1	6	ABE	
貴志川	1	4	ABDE	
	5 (1)	6	ABCE	和歌山県
柘榴川	1	6	ABE	和歌山市
土入川	4 (2)	12	ABCDE	
内川	14 (7)	12	ABCDE	和歌山県
日方川	2 (1)	6	ABCE	
山田川(海南)	2 (1)	6	ABCE	
有田川	4 (1)	6	ABCE	
山田川(湯浅)	1	6	ABE	
広川	1	6	ABE	
日高川	5 (2)	6	ABCDE	
西川	1	6	ABE	
切目川	1	6	ABE	
南部川	2 (1)	12	ABCEG	
古川	1 (1)	12	ABCE	
左会津川	4 (2)	12	ABCEG	
富田川	3 (1)	6	ABCE	
日置川	3 (1)	6	ABCE	
古座川	2 (2)	6	ABCE	
太田川	2 (1)	6	ABCDE	
二河川	2 (1)	6	ABCDEG	
那智川	2 (2)	6	ABCDE	
熊野川	2 (1)	12	ABCDE	近畿地方整備局
	2 (1)	6	ABCDE	和歌山県
市田川	1 (1)	12	ABCDE α	近畿地方整備局
合計	81 (34)	226		

<海域>

()…COD等環境基準点数

水域名	測定地点数	測定回数	測定項目	測定機関
築地川及び水軒川	3 (1)	12	ABDE	和歌山市
和歌山海域	16 (9)	12	ABDE	
海南海域	5 (3)	6	ABE	和歌山県
下津初島海域	6 (5)	6	ABE	
湯浅海域	5 (3)	6	ABEG	
由良海域	3 (2)	6	ABE	
日高海域	4 (2)	6	ABE	
田辺海域	6 (4)	6	ABE	
すさみ海域	2	6	ABE	
串本海域	7 (2)	6	ABE	
勝浦海域	4 (2)	6	ABE	
三輪崎海域	3 (3)	6	ABEG	
合計	64 (36)	84		

<湖沼>

水域名	測定地点数	測定回数	測定項目	測定機関
桜池	1	2	AE	和歌山県
山田ダム貯水池	1	2		
一の枝貯水池	1	2		
二川ダム貯水池	1	2		
広川ダム貯水池	1	2		
切目川ダム貯水池	1	2		
樺山ダム貯水池	1	2		
殿山ダム貯水池	1	2		
七川ダム貯水池	1	2		
小森ダム貯水池	1	2		
七色ダム貯水池	1	2		
合計	11	22		

<その他>

水域名	測定地点数	測定時期	測定項目	測定機関
水浴場	15	開設前及び開設中	F	和歌山県
	5		F	和歌山市

<測定項目>

A…生活環境項目

B…健康項目

C…要監視項目

D…特殊項目

E…その他項目

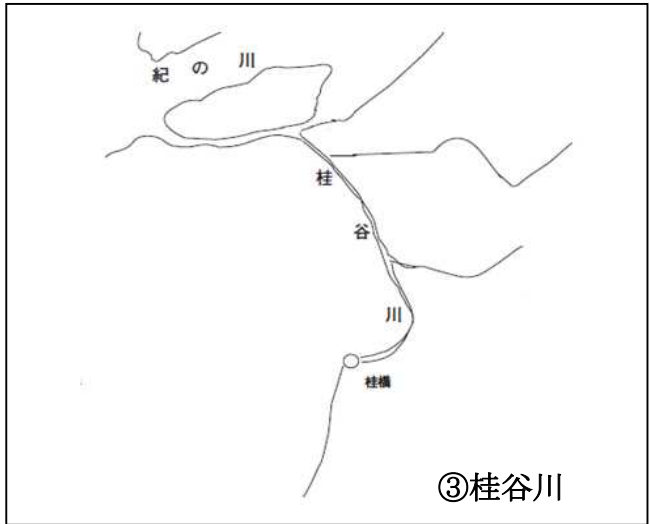
F…糞便性大腸菌群数・COD・油膜・透明度・O-157・pH

G…底質(カドミウム・鉛・六価クロム・砒素・総水銀・銅・亜鉛・クロム・強熱減量・硫化物) 測定回数 年1回

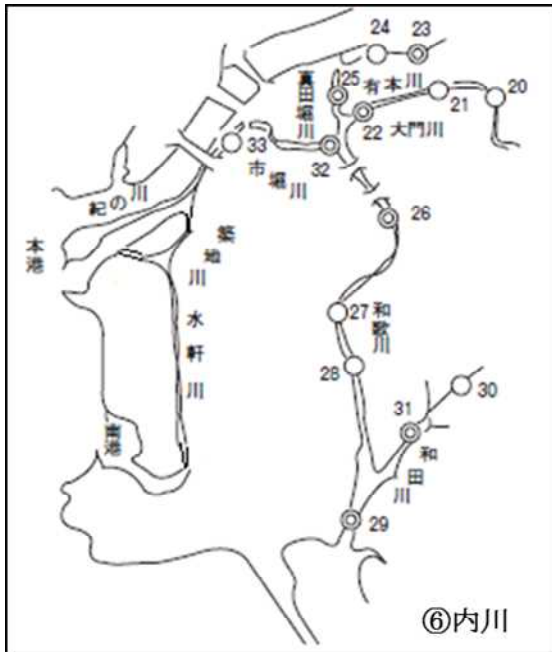
α …通日調査



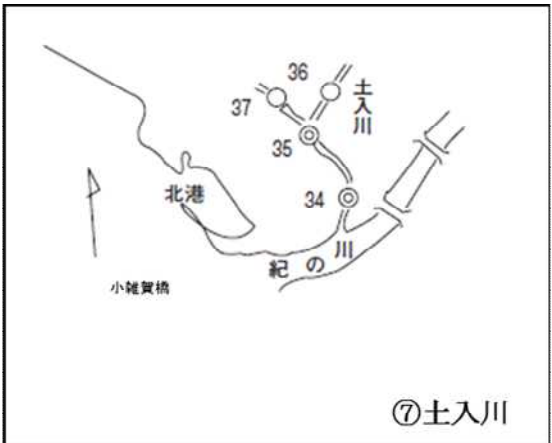
別図 1 - 1 公共用水域図



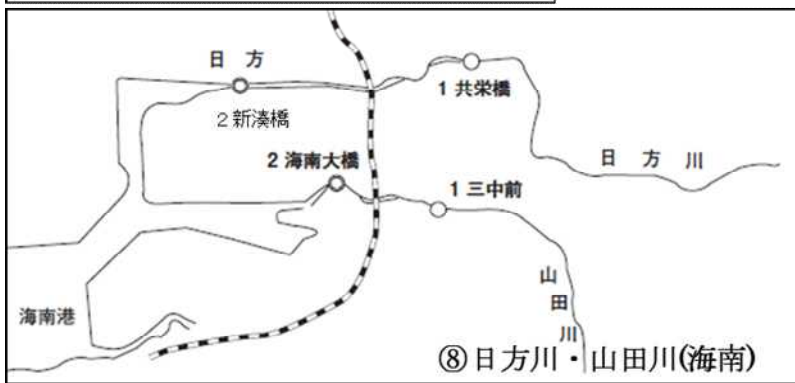
別図 1 - 2 公共用水域 (河川) 測定位置(1)



- | | |
|----|------|
| 20 | 鳴神橋 |
| 21 | 新在家橋 |
| 22 | 伊勢橋 |
| 23 | 若宮橋 |
| 24 | 有本川 |
| 25 | 雨齊橋 |
| 26 | 海草橋 |
| 27 | 新堀橋 |
| 28 | 小雑賀橋 |
| 29 | 旭橋 |
| 30 | 丈夫橋 |
| 31 | 新橋 |
| 32 | 住吉橋 |
| 33 | 材木橋 |
| 34 | 土入橋 |
| 35 | 河合橋 |
| 36 | 鳥橋 |
| 37 | 梶橋 |



⑦土入川

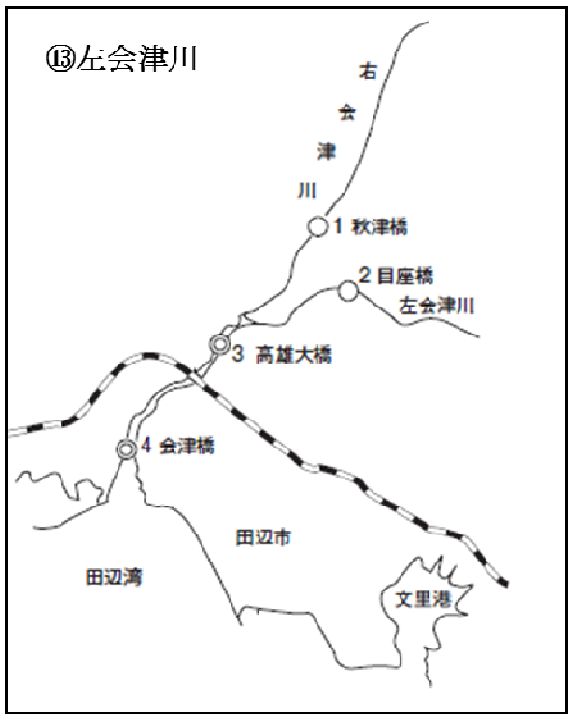
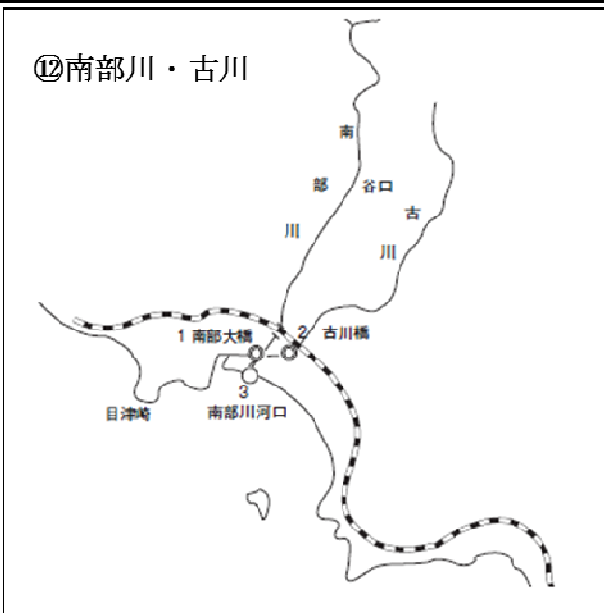
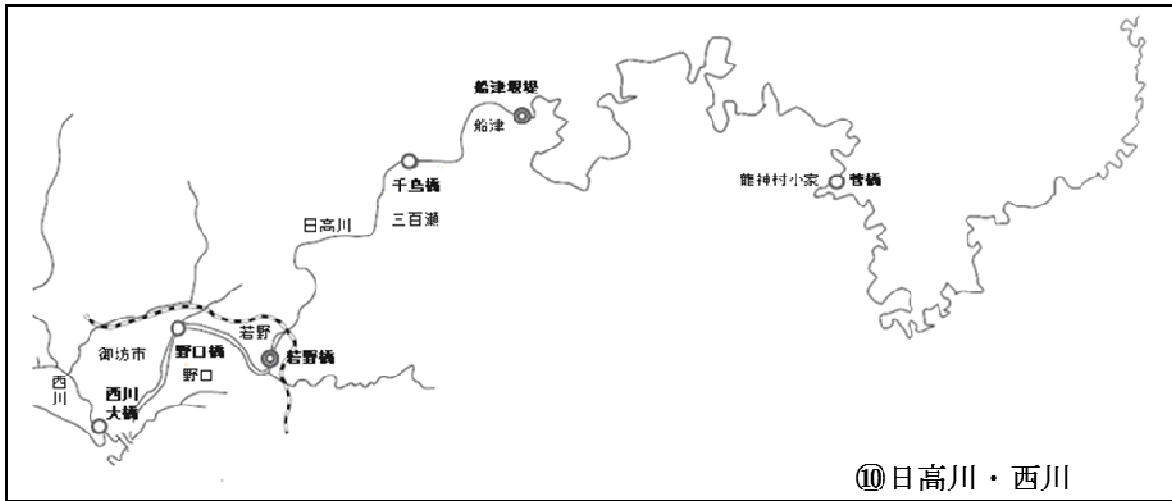


⑧日方川・山田川(海南)

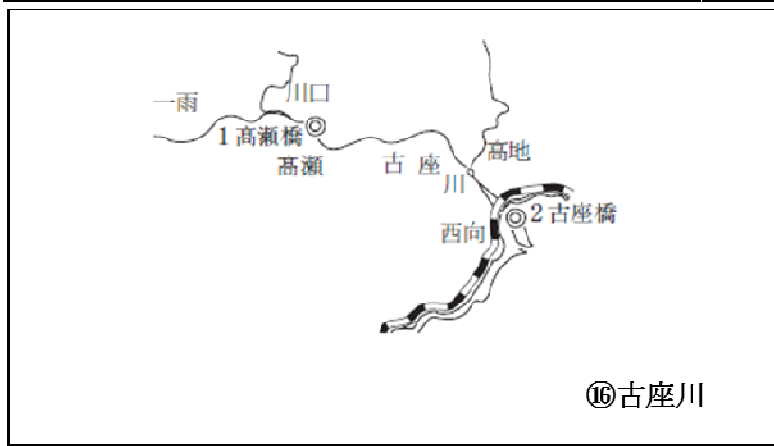
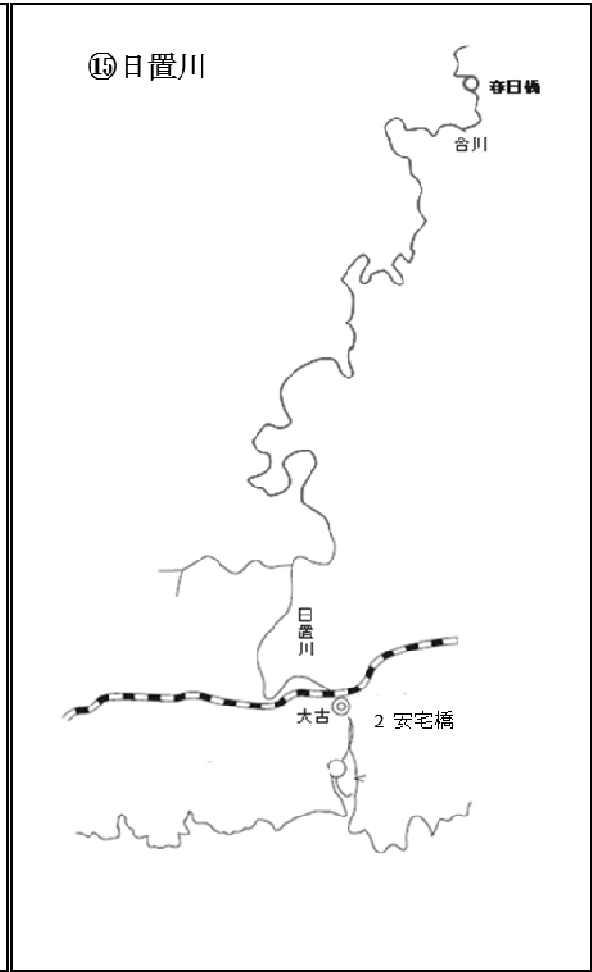
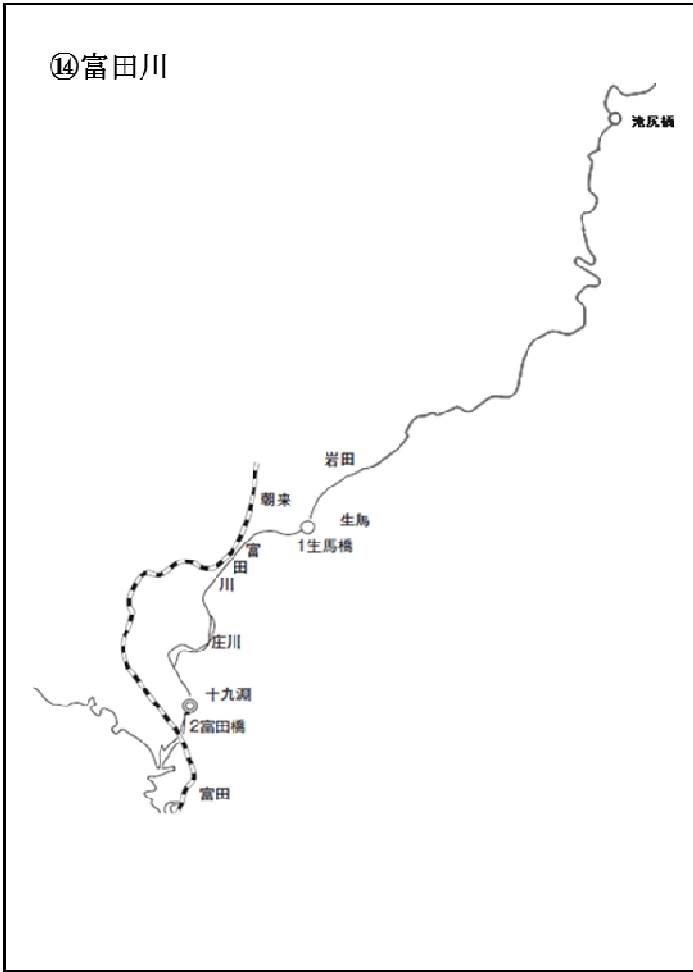


⑨有田川・山田川(湯浅)・広川

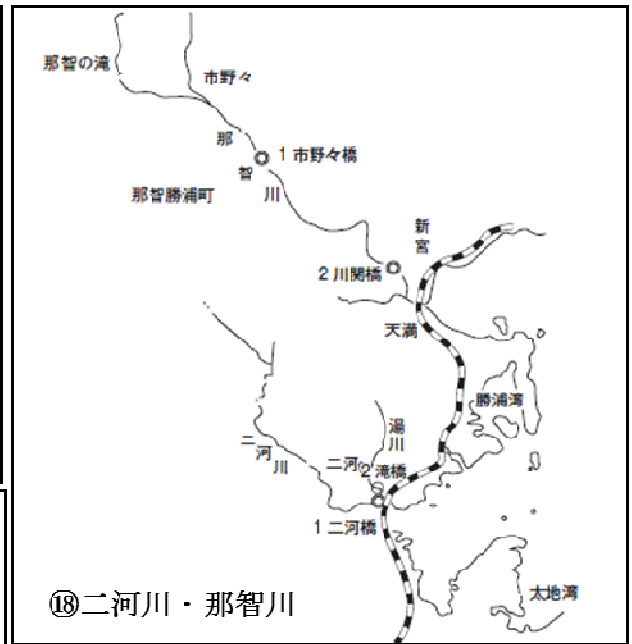
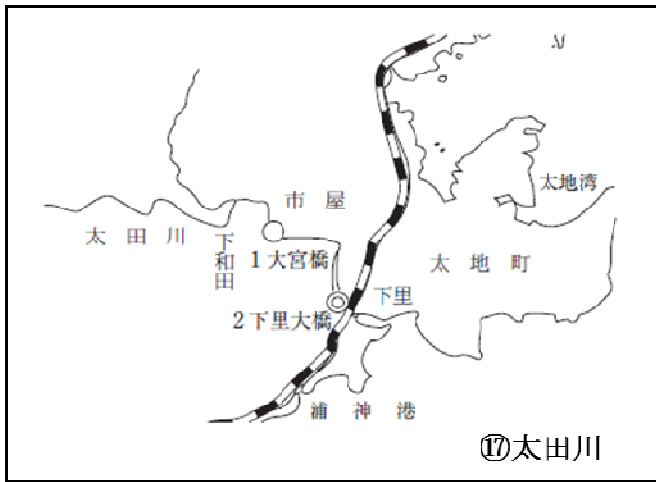
別図 1 - 3 公共用水域 (河川) 測定位置 2



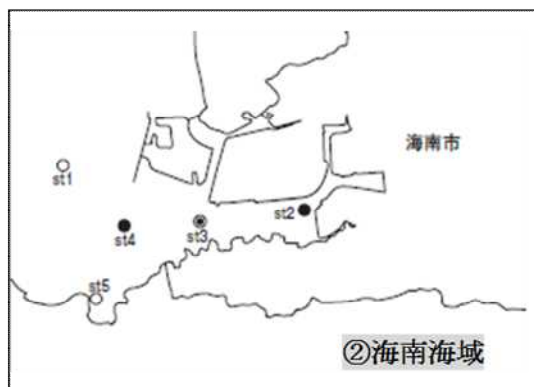
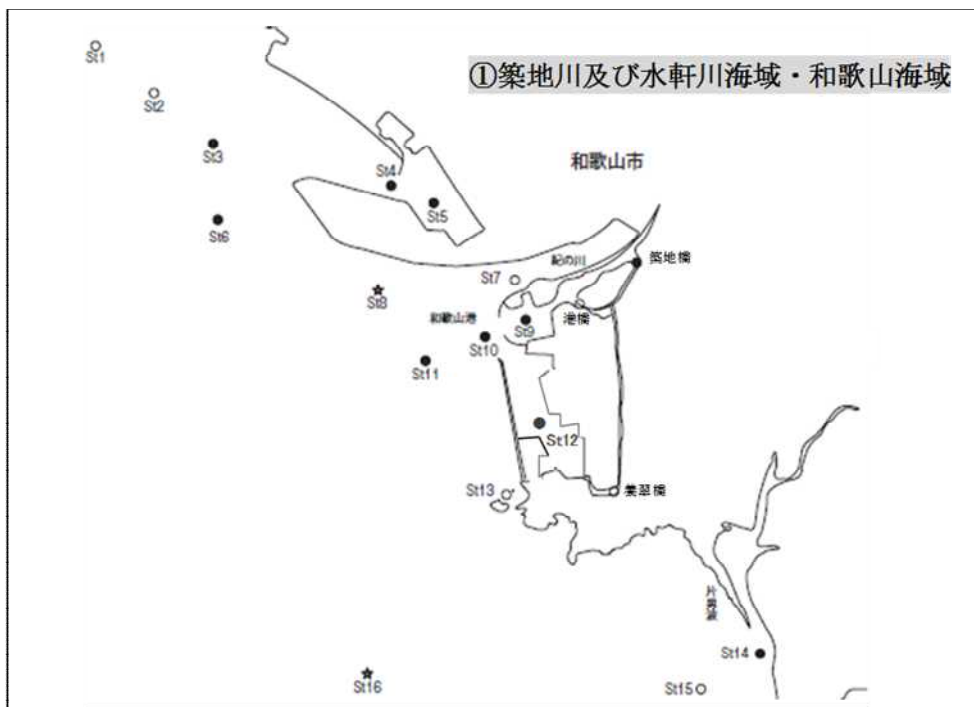
別図 1 - 4 公共用水域 (河川) 測定位置 3



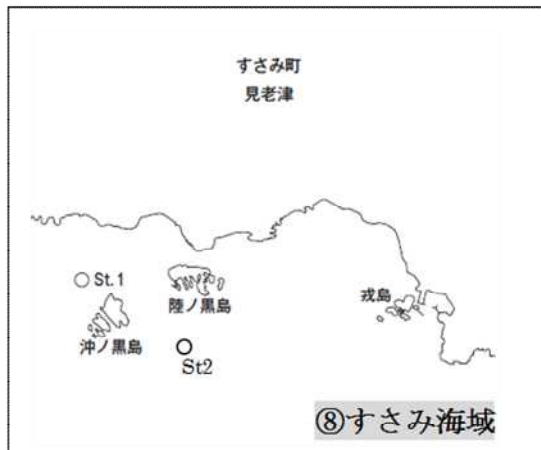
別図 1 - 5 公共用水域 (河川) 測定位置 4



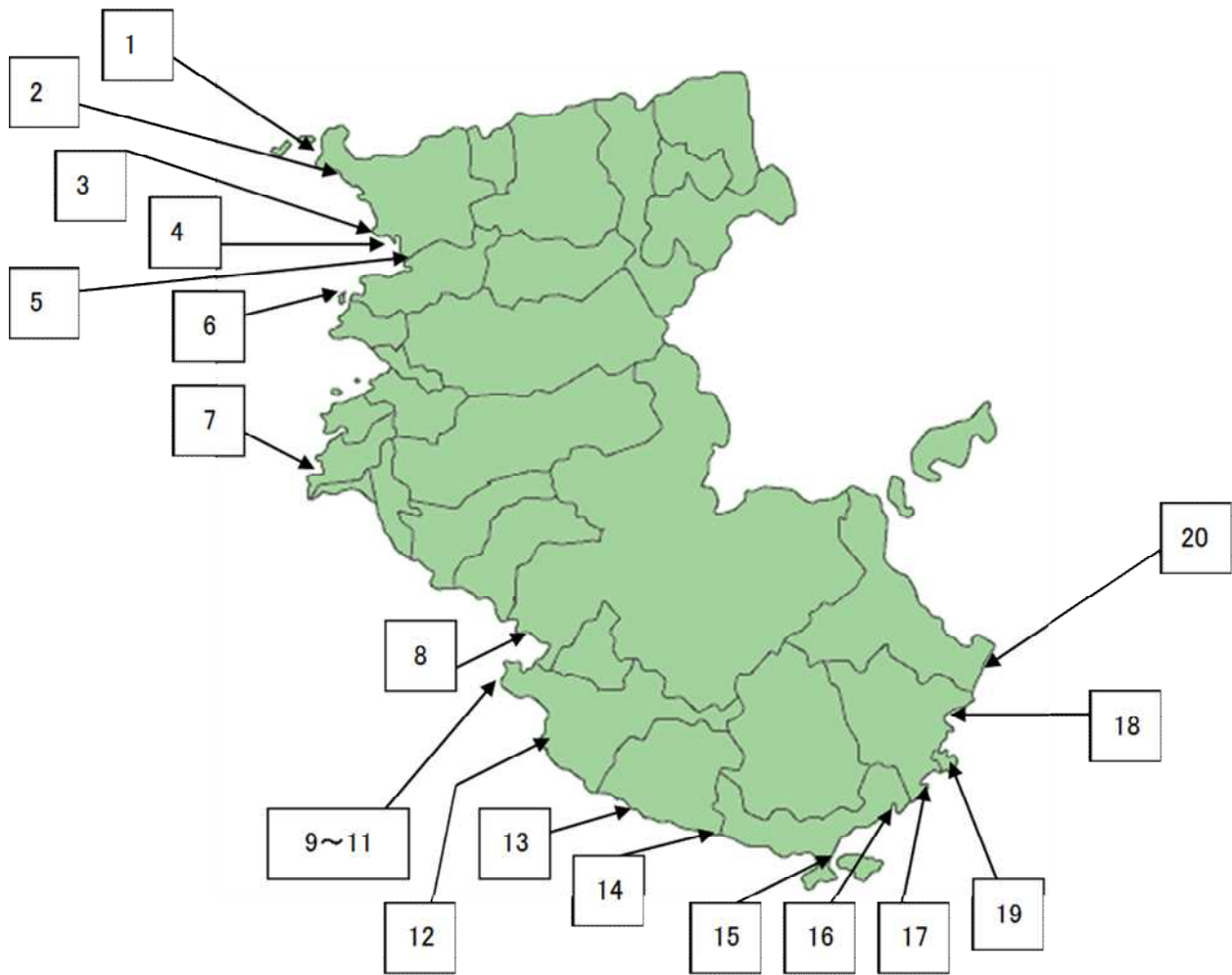
別図 1 - 6 公共用水域 (河川) 測定位置 5



別図 1 - 7 公共用水域（海域）測定位置 1



別図 1 - 8 公共用水域 (海域) 測定位置 2



番号	水浴場名称		所在地
1	加太	かた	和歌山市
2	磯の浦	いそのうら	
3	浪早	なみはや	
4	片男波	かたおなみ	
5	浜の宮	はまのみや	
6	地ノ島	じのしま	有田市
7	産湯	うぶゆ	日高町
8	田辺扇ヶ浜	たなべおうぎがはま	田辺市
9	江津良	えづら	白浜町
10	臨海浦	りんかいうら	
11	白良浜	しららはま	
12	椿	つばき	

番号	水浴場名称		所在地
13	すさみ	すさみ	すさみ町
14	里野	さとの	
15	橋杭	はしぐい	串本町
16	田原	たはら	
17	玉の浦	たまのうら	那智勝浦町
18	那智	なち	
19	くじら浜	くじらはま	太地町
20	三輪崎	みわさき	新宮市

※令和2年度より、那智勝浦町の宇久井と湯川水浴場は閉設された。

別図1-9 水浴場 位置図

別表2 海域の調査位置(緯度・経度)

水域名	地点名	緯 度(N)	経 度(E)
築地川及び水軒川	築地橋	34° 13′ 28″	135° 9′ 31″
	港橋	34° 13′ 9″	135° 8′ 55″
	養翠橋	34° 11′ 37″	135° 9′ 20″
和歌山海域	St.1	34° 15′ 20″	135° 4′ 7″
	St.2	34° 14′ 56″	135° 4′ 42″
	St.3	34° 14′ 31″	135° 5′ 16″
	St.4	34° 14′ 11″	135° 7′ 6″
	St.5	34° 14′ 3″	135° 7′ 29″
	St.6	34° 13′ 52″	135° 5′ 22″
	St.7	34° 13′ 24″	135° 8′ 20″
	St.8	34° 13′ 18″	135° 7′ 0″
	St.9	34° 13′ 4″	135° 8′ 30″
	St.10	34° 12′ 55″	135° 8′ 4″
	St.11	34° 12′ 42″	135° 7′ 28″
	St.12	34° 12′ 10″	135° 8′ 30″
	St.13	34° 11′ 34″	135° 8′ 16″
	St.14	34° 10′ 10″	135° 10′ 54″
	St.15	34° 9′ 56″	135° 10′ 18″
	St.16	34° 10′ 2″	135° 6′ 55″
海南海域	St.1	34° 9′ 12″	135° 9′ 50″
	St.2	34° 8′ 53″	135° 11′ 58″
	St.3	34° 8′ 48″	135° 11′ 2″
	St.4	34° 8′ 46″	135° 10′ 22″
	St.5	34° 8′ 14″	135° 10′ 10″
下津初島海域	St.1	34° 6′ 56″	135° 8′ 13″
	St.2	34° 7′ 14″	135° 7′ 41″
	St.3	34° 7′ 31″	135° 7′ 8″
	St.5	34° 6′ 33″	135° 6′ 43″
	St.7	34° 5′ 43″	135° 6′ 3″
	St.8	34° 5′ 00″	135° 6′ 1″
湯浅海域	St.1	34° 1′ 55″	135° 10′ 21″
	St.2	34° 1′ 55″	135° 9′ 38″
	St.3	34° 2′ 32″	135° 8′ 56″
	St.5	34° 1′ 30″	135° 8′ 56″
	St.6	34° 1′ 55″	135° 6′ 35″

水域名	地点名	緯 度(N)	経 度(E)
由良海域	St.1	33° 57′ 43″	135° 6′ 24″
	St.5	33° 57′ 11″	135° 5′ 24″
	St.6	33° 56′ 55″	135° 4′ 49″
日高海域	St.1	33° 52′ 47″	135° 7′ 38″
	St.3	33° 52′ 21″	135° 8′ 55″
	St.6	33° 50′ 57″	135° 8′ 55″
	St.7	33° 51′ 50″	135° 8′ 19″
田辺海域	St.1	33° 42′ 54″	135° 23′ 38″
	St.2	33° 42′ 21″	135° 22′ 59″
	St.3	33° 43′ 43″	135° 21′ 48″
	St.4	33° 43′ 1″	135° 22′ 22″
	St.6	33° 41′ 28″	135° 21′ 59″
	St.7	33° 42′ 22″	135° 21′ 31″
すさみ海域	St.1	33° 30′ 40″	135° 32′ 58″
	St.2	33° 30′ 33″	135° 33′ 33″
串本海域	St.2	33° 27′ 57″	135° 47′ 25″
	St.4	33° 28′ 25″	135° 47′ 45″
	St.5	33° 28′ 52″	135° 48′ 6″
	St.6	33° 27′ 40″	135° 47′ 57″
	St.7	33° 28′ 29″	135° 44′ 44″
	St.8	33° 27′ 35″	135° 45′ 39″
勝浦海域	St.2	33° 27′ 11″	135° 48′ 54″
	St.2	33° 36′ 3″	135° 56′ 3″
	St.3	33° 36′ 26″	135° 56′ 6″
	St.5	33° 36′ 55″	135° 56′ 54″
三輪崎海域	St.6	33° 37′ 26″	135° 56′ 50″
	St.1	33° 40′ 18″	135° 58′ 43″
	St.2	33° 40′ 53″	135° 59′ 8″
	St.3	33° 40′ 17″	135° 59′ 4″

(緯度・経度は世界測地系による)

別表 3-1 地点別水質測定回数表(河川)

河川名		紀の川									
環境基準類型 あてはめ水域名		紀の川									
BOD等の類型		A									
BOD等の環境基準点		○					○				
水生生物保全に係る類型		生物B									
水生生物保全に関する環境基準点		○			○	○					
地点名											
項目名	恋野橋	岸上橋	三谷橋	藤崎井堰	船戸	新六ヶ井堰	紀の川大橋				
生活環境項目	pH	12	4	4	12	12	12	12	4	4	
	DO	12	4	4	12	12	12	12	4	4	
	BOD	12	4	4	12	12	12	12	4	4	
	COD	12	4	4	12	12	12	12	4	4	
	SS	12	4	4	12	12	12	12	4	4	
	大腸菌数	12	4	4	12	12	12	12	4	4	
	n-ヘキサン抽出物質					1					
	全窒素	12	4	4	12	12			4	4	
	全磷	12	4	4	12	12			4	4	
	全亜鉛	2	1	1	2	4			1	1	
	ノニルフェノール	2	1	1	2	4			1	1	
	亜鉛アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	2	1	1	2	4			1	1	
健康項目	カドミウム	2			2	4					
	全アン	2			2	4					
	鉛	12	6		4	4				2	
	六価クロム	2			2	4					
	砒素	2			2	4			2		
	総水銀	2			2	4					
	アルキル水銀										
	PCB	1			1	1					
	ジクロロメタン	2			2	4					
	四塩化炭素	2			2	4					
	1,2-ジクロロエタン	2			2	4					
	1,1-ジクロロエチレン	2			2	4					
	トリス-1,2-ジクロロエチレン	2			2	4					
	1,1,1-トリクロロエタン	2			2	4					
	1,1,2-トリクロロエタン	2			2	4					
	トリクロロエチレン	2			2	4					
	テトラクロロエチレン	2			2	4					
	1,3-ジクロロプロペン	2			2	4					
	チウラム	1			1	1					
	シマジン	1			1	1					
	チオベンカルブ	1			1	1					
	ベンゼン	2			2	4					
	セレン	2			2	4					
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	12	4	4	12	12			4	4	
	ふっ素	4			4	4					
	ほう素	4			4	4					
	1,4-ジオキサン	2			2	4					
	特殊項目	銅	1	1	1	1	1		1	1	
		溶解性鉄	1	1	1	1	1				
		溶解性マンガン									
		クロム					1				
	要監視項目	フェノール類					1				
EPN						1					
フェノール		1			1	1					
クロホルム						1					
ホルムアルデヒド		1			1	1					
4-セオクチルフェノール		1			1	1					
アニリン		1			1	1					
2,4-ジクロロフェノール		1			1	1					
トランス-1,2-ジクロロエチレン						1					
1,2-ジクロロプロパン						1					
p-ジクロロベンゼン						1					
イソキサチオン						1					
ダイアジノン						1					
フェイトロチオン(MEP)						1					
イソプロチオラン						1					
オキシ銅(有機銅)						1					
クロロタロニル(TPN)						1					
プロピザミド						1					
ジクロロボス(DDVP)						1					
フェノブカルブ(BPMC)						1					
イプロベンホス(IPP)						1					
クロルニトロフェン(CNP)						1					
トルエン						1					
キシレン						1					
フタル酸ジエチルヘキシル						1					
ニッケル					2	2			2	2	
モリブデン						1					
アンチモン						2					
塩化ビニルモノマー						1					
エピクロヒドリン						1					
全マンガン						2					
ウラン						2					
PFOS(※1)		1			1	1			1	1	
PFOA(※2)		1			1	1			1	1	
PFOS及びPFOA		1			1	1			1	1	
その他の項目		アンモニア性窒素	12	4	4	12	12		4	4	
		硝酸性窒素	12	4	4	12	12		4	4	
		亜硝酸性窒素	12	4	4	12	12		4	4	
		リソ酸性リソ	12	4	4	12	12		4	4	
		濁度	12	4	4	12	12	12	12	4	4
		トリハロメタン生成能	4			4	4			4	
		2-MIB				4	4			4	
	ジオスミン				4	4			4		
	塩化物イオン	12	4	4	12	12	12	12	4	4	
	塩分濃度										
	電気伝導率	12	4	4	12	12	12	12	4	4	

通日調査

国土交通省近畿地方整備局

※1 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)

※2 ベルフルオロオクタン酸(PFOA)

備考)各測定では、気温、水温、流況、色相、臭気の測定も行う。

別表 3-2 地点別水質測定回数表(河川)

河川名		橋本川			桂谷川	嵯峨谷川	雨天樋川	
環境基準類型 あてはめ水域名		橋本川			—	—	—	
BOD等の類型		A			—	—	—	
BOD等の環境基準点		○						
水生生物保全に係る類型		生物B			—	—	—	
水生生物保全に関する環境基準点		○						
地点名								
項目名	紀見橋	小原田	橋本	桂橋	嵯峨谷川 河口	雨天樋川 河口		
生活環境項目	pH	6	6	6	6	6	6	
	DO	6	6	6	6	6	6	
	BOD	6	6	6	6	6	6	
	COD	6	6	6	6	6	6	
	SS	6	6	6	6	6	6	
	大腸菌数	6	6	6	6	6	6	
	n-ヘキサン抽出物質							
	全窒素	6	6	6	6	6	6	
	全燐	6	6	6	6	6	6	
	全亜鉛	6	6	6	6	6	6	
	ノニルフェノール			1				
健康項目	亜鉛アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩			1				
	カドミウム			4	4	4		
	全アン			4	4	4		
	鉛			4	4	4		
	六価クロム			4	4	4		
	砒素			4	4	4		
	総水銀			4	4	4		
	アルキル水銀							
	PCB			4		4	4	
	ジクロロメタン			4		4	4	
	四塩化炭素			4		4	4	
	1,2-ジクロロエタン			4		4	4	
	1,1-ジクロロエチレン			4		4	4	
	シス-1,2-ジクロロエチレン			4		4	4	
	1,1,1-トリクロロエタン			4		4	4	
	1,1,2-トリクロロエタン			4		4	4	
	トリクロロエチレン			4		4	4	
	テトラクロロエチレン			4		4	4	
	1,3-ジクロロプロペン			4		4	4	
	チウラム			4		4	4	
	シマジン			4		4	4	
	チオベンカルブ			4		4	4	
	ベンゼン			4		4	4	
	セレン			4		4	4	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素			4		4	4	
	ふっ素			4		4	4	
	ほう素			4		4	4	
	1,4-ジオキサン			4		4	4	
	特殊項目	銅			6			
		溶解性鉄						
		溶解性マンガン						
		クロム						
		フェノール類						
要監視項目	EPN							
	フェノール			1				
	クロホルム			1				
	ホルムアルデヒド			1				
	4-メオクチルフェノール							
	アニリン			1				
	2,4-ジクロロフェノール							
	トランス-1,2-ジクロロエチレン							
	1,2-ジクロロプロパン							
	p-ジクロロベンゼン							
	イソキサチオン							
	ダイアジノン							
	フェニトロチオン(MEP)							
	イソプロチオラン							
	オキシ銅(有機銅)			1				
	クロロタロニル(TPN)							
	プロピザミド							
	ジクロロボス(DDVP)							
	フェノブカルブ(BPMC)							
	イプロベンホス(IPP)							
	クロルニトロフェン(CNP)							
	トルエン							
	キシレン							
	フタル酸ジエチルヘキシル							
	ニッケル							
	モリブデン							
	アンチモン							
	塩化ビニルモノマー							
	エピクロヒドリン							
	全マンガン							
	ウラン							
	PFOS(※1)							
	PFOA(※2)							
PFOS及びPFOA								
その他の項目	アンモニア性窒素							
	硝酸性窒素			4	4	4		
	亜硝酸性窒素			4	4	4		
	リン酸性リン							
	濁度							
	トリハロメタン生成能							
	2-MIB							
	ジオスミン							
	塩化物イオン			4		4	4	
	塩分濃度							
電気伝導率	6	6	6	6	6	6		
通 日 調 査								
測定機関名		和歌山県						

※1 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)

※2 ペルフルオロオクタン酸(PFOA)

備考)各測定では、気温、水温、流況、色相、臭気の測定も行う。

別表 3-3 地点別水質測定回数表(河川)

河川名		貴志川					柘榴川		
環境基準類型 あてはめ水域名		貴志川					-		
BOD等の類型		A					-		
BOD等の環境基準点		○					-		
水生生物保全に係る類型		生物A		生物B			-		
水生生物保全に関する環境基準点		○		○			-		
地点名		小川橋		八幡橋			皇子橋		
項目名		小川橋		八幡橋		皇子橋		諸井橋	
		高島橋		北島橋		新中橋			
生活環境項目	pH	6	6	6	6	4	6	6	6
	DO	6	6	6	6	4	6	6	6
	BOD	6	6	6	6	4	6	6	6
	COD	6	6	6	6	4	6	6	6
	SS	6	6	6	6	4	6	6	6
	大腸菌数	6	6	6	6	4	6	6	6
	n-ヘキサン抽出物質								
	全窒素	6	6	6	6	4	6	6	6
	全燐	6	6	6	6	4	6	6	6
	全亜鉛	6	6	6	6	1	6	6	6
	ノニルフェノール	1			1	1			
亜鉛アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	1			1	1				
健康項目	カドミウム								4
	全アン								4
	鉛								4
	六価クロム								4
	砒素								4
	総水銀								4
	アルキル水銀								4
	PCB				4				4
	ジクロロメタン				4				4
	四塩化炭素				4				4
	1,2-ジクロロエタン				4				4
	1,1-ジクロロエチレン				4				4
	シス-1,2-ジクロロエチレン				4				4
	1,1,1-トリクロロエタン				4				4
	1,1,2-トリクロロエタン				4				4
	トリクロロエチレン				4				4
	テトラクロロエチレン				4				4
	1,3-ジクロロプロペン				4				4
	チウラム				4				4
	シマジン				4				4
	チオヘンカルブ				4				4
	ベンゼン				4				4
	セレン				4				4
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素				4	4			4
	ふっ素				4				4
	ほう素				4				4
	1,4-ジオキサン				4				4
特殊項目	銅					1			
	溶解性鉄					1			
	溶解性マンガン								
	クロム								
要監視項目	フェノール類								
	EPN								
	フェノール	1			1				
	クロホルム	1			1				
	ホルムアルデヒド	1			1				
	4-メオクチルフェノール								
	アニリン	1			1				
	2,4-ジクロロフェノール								
	トランス-1,2-ジクロロエチレン								
	1,2-ジクロロプロパン								
	p-ジクロロベンゼン								
	イソキサチオン								
	ダイアジノン								
	フェニトロチオン(MEP)								
	イソプロチオラン								
	オキシ銅(有機銅)				1				
	クロロタロニル(TPN)								
	プロピザミド								
	ジクロロボス(DDVP)								
	フェノブカルブ(BPMC)								
	イプロベンホス(IBP)								
	クロルニトロフェン(CNP)								
	トルエン								
	キシレン								
	フタル酸ジエチルヘキシル								
	ニッケル								
	モリブデン								
	アンチモン								
	塩化ビニルモノマー								
	エピクロロヒドリン								
	全マンガン								
	ウラン								
	PFOS(※1)								
PFOA(※2)									
PFOS及びPFOA									
その他の項目	アンモニア性窒素					4			4
	硝酸性窒素				4	4			4
	亜硝酸性窒素				4	4			4
	リン酸性リン					4			4
	濁度					4			4
	トリハロメタン生成能								
	2-MIB								
	ジオスミン								
	塩化物イオン				4	4			4
	塩分濃度								
	電気伝導率	6	6	6	6	4	6	6	6
通日調査									
測定機関名		和歌山県			国土交通省		和歌山県		

※1 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)

※2 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)

備考)各測定では、気温、水温、流況、色相、臭気の測定も行う。

別表 3-4 地点別水質測定回数表(河川)

河川名	土入川				内川		
	土入川(河合橋上流)			土入川 (河合橋下流)	大門川		
環境基準類型 あてはめ水域名	B			C	C		
BOD等の類型	B			C	C		
BOD等の環境基準点	○			○	○		
水生生物保全に係る類型	-			-	-		
水生生物保全に関する環境基準点	-			-	-		
地点名							
項目名	梶橋	島橋	河合橋	土入橋	鳴神橋	新在家橋	伊勢橋
生活環境項目	pH	12	12	12	12	12	12
	DO	12	12	12	12	12	12
	BOD	12	12	12	12	12	12
	COD	12	12	12	12	12	12
	SS	12	12	12	12	12	12
	大腸菌数	6	6	6			
	n-ヘキサン抽出物質			6	6		6
	全窒素	6	6	6	6	6	6
	全燐	6	6	6	6	6	6
	全亜鉛			6	6		6
	ノニルフェノール			1	1		1
	重質アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩			1	1		1
健康項目	カドミウム	6	6	6	6	6	6
	全アン			4	4		4
	鉛	6	6	6	6	6	6
	六価クロム	6	6	6	6	6	6
	砒素	6	6	6	6	6	6
	総水銀			4	4		4
	アルキル水銀						
	PCB			4	4		4
	ジクロロメタン			4	4		4
	四塩化炭素			4	4		4
	1,2-ジクロロエタン			4	4		4
	1,1-ジクロロエチレン			4	4		4
	トリス-1,2-ジクロロエチレン			4	4		4
	1,1,1-トリクロロエタン			4	4		4
	1,1,2-トリクロロエタン			4	4		4
	トリクロロエチレン			4	4		4
	テトラクロロエチレン			4	4		4
	1,3-ジクロロプロペン			4	4		4
	チウラム			4	4		4
	シマジン			4	4		4
	チオヘンカルブ			4	4		4
	ベンゼン			4	4		4
	セレン			4	4		4
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4	4	4	4	4	4
	ふっ素	4	4	4	4		4
	ほう素	4	4	4	4		4
	1,4-ジオキサソ			4	4		4
特殊項目	銅	6	6	6	6	6	6
	溶解性鉄						
	溶解性マンガン						
	クロム	6	6	6	6	6	6
要監視項目	フェノール類						
	EPN			4	4		4
	フェノール			4	4		4
	クロホルム						
	ホルムアルデヒド						
	4-メオクチルフェノール						
	アニリン						
	2,4-ジクロロフェノール						
	トランス-1,2-ジクロロエチレン						
	1,2-ジクロロプロパン						
	p-ジクロロベンゼン						
	イソキサチオン						
	ダイアジノン						
	フェニトロチオン(MEP)						
	イソプロチオラン						
	オキシ銅(有機銅)						
	クロロタロニル(TPN)						
	プロピザミド						
	ジクロルボス(DDVP)						
	フェノブカルブ(BPMC)						
	イプロベンホス(IBP)						
	クロルニトロフェン(CNP)						
	トルエン						
	キシレン						
	フタル酸ジエチルヘキシル						
	ニッケル						
	モリブデン						
	アンチモン						
	塩化ビニルモノマー						
	エピクロロヒドリン						
	全マンガン						
	ウラン						
	PFOS(※1)						
PFOA(※2)							
PFOS及びPFOA							
その他の項目	アンモニア性窒素	4	4	4	4	4	4
	硝酸性窒素	4	4	4	4	4	4
	亜硝酸性窒素	4	4	4	4	4	4
	リ酸性リン	4	4	4	4	4	4
	濁度						
	トリハロメタン生成能						
	2-MIB						
	ジオスミン						
	塩化物イオン	12	12	12	12	12	12
	塩分濃度						
電気伝導率	12	12	12	12	12	12	
通日調査							
測定機関名							

和歌山市

※1 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)

※2 ペルフルオロオクタノール(PFOA)

備考)各測定では、気温、水温、流況、色相、臭気の測定も行う。

別表 3-5 地点別水質測定回数表(河川)

	河川名	内川						
	環境基準類型 あてはめ水域名	有本川	真田堀川	和歌川(小雑賀橋から上流)			和歌川 (旭橋~小雑賀橋)	
	BOD等の類型	C	C	B			B	
	BOD等の環境基準点	○	○	○			○	
	水生生物保全に係る類型	—	—	—			—	
	水生生物保全に関する環境基準点							
	地点名							
	項目名	若宮橋	有本川橋	甫斉橋	海草橋	新堀橋	小雑賀橋	旭橋
生活環境項目	pH	12	12	12	12	12	12	12
	DO	12	12	12	12	12	12	12
	BOD	12	12	12	12	12	12	12
	COD	12	12	12	12	12	12	12
	SS	12	12	12	12	12	12	12
	大腸菌数				6	6	6	6
	n-ヘキサン抽出物質	6		6	6		6	6
	全窒素	6	6	6	6	6	6	6
	全燐	6	6	6	6	6	6	6
	全亜鉛	6		6	6			6
	ノニルフェノール	1		1	1			1
重質アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	1		1	1			1	
健康項目	カドミウム	6	6	6	6	6	6	6
	全シアン	4		4	4			4
	鉛	6	6	6	6	6	6	6
	六価クロム	6	6	6	6	6	6	6
	砒素	6	6	6	6	6	6	6
	総水銀	4		4	4			4
	アルキル水銀							
	PCB	4		4	4			4
	ジクロロメタン	4		4	4			4
	四塩化炭素	4		4	4			4
	1,2-ジクロロエタン	4		4	4			4
	1,1-ジクロロエチレン	4		4	4			4
	トリス-1,2-ジクロロエチレン	4		4	4			4
	1,1,1-トリクロロエタン	4		4	4			4
	1,1,2-トリクロロエタン	4		4	4			4
	トリクロロエチレン	4		4	4			4
	テトラクロロエチレン	4		4	4			4
	1,3-ジクロロプロペン	4		4	4			4
	チウラム	4		4	4			4
	シマジン	4		4	4			4
	チオヘンカルブ	4		4	4			4
	ベンゼン	4		4	4			4
	セレン	4		4	4			4
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4	4	4	4	4	4	4
	ふっ素	4		4	4	4	4	4
	ほう素	4		4	4	4	4	4
	1,4-ジオキサソ	4		4	4			4
特殊項目	銅	6	6	6	6	6	6	6
	溶解性鉄							
	溶解性マンガン							
	クロム	6	6	6	6	6	6	6
要監視項目	フェノール類							
	EPN	4		4	4			4
	フェノール	4		4	4			4
	クロホルム							
	ホルムアルデヒド							
	4-メオクチルフェノール							
	アニリン							
	2,4-ジクロロフェノール							
	トランス-1,2-ジクロロエチレン							
	1,2-ジクロロプロパン							
	p-ジクロロベンゼン							
	イソキサチオン							
	ダイアジノン							
	フェニトロチオン(MEP)							
	イソプロチオラン							
	オキシ銅(有機銅)							
	クロロタニール(TPN)							
	プロピザミド							
	ジクロロボス(DDVP)							
	フェノブカルブ(BPMC)							
	イプロベンホス(IBP)							
	クロルニトロフェン(CNP)							
	トルエン							
	キシレン							
	フタル酸ジエチルヘキシル							
	ニッケル							
	モリブデン							
	アンチモン							
	塩化ビニルモノマー							
	エピクロロヒドリン							
	全マンガン							
ウラン								
PFOS(※1)								
PFOA(※2)								
PFOS及びPFOA								
その他の項目	アンモニア性窒素	4	4	4	4	4	4	4
	硝酸性窒素	4	4	4	4	4	4	4
	亜硝酸性窒素	4	4	4	4	4	4	4
	リジ酸性リ	4	4	4	4	4	4	4
	濁度							
	トリハロメタン生成能							
	2-MIB							
	ジオスミン							
	塩化物イオン	12	12	12	12	12	12	12
	塩分濃度							
電気伝導率	12	12	12	12	12	12	12	
通日調査								
測定機関名		和歌山市						

※1 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)

※2 ペルフルオロオクタ酸(PFOA)

備考)各測定では、気温、水温、流況、色相、臭気の測定も行う。

別表 3-6 地点別水質測定回数表(河川)

	河川名	内川				日方川	
	環境基準類型 あてはめ水域名	和田川	市堀川		日方川		
	BOD等の類型	B	C		C		
	BOD等の環境基準点	—	○	○	—	○	
	水生生物保全に係る類型	—	—		—		
	水生生物保全に関する環境基準点						
	地点名						
	項目名	丈夫橋	新橋	住吉橋	材木橋	共栄橋	新湊橋
生活環境項目	pH	12	12	12	12	6	6
	DO	12	12	12	12	6	6
	BOD	12	12	12	12	6	6
	COD	12	12	12	12	6	6
	SS	12	12	12	12	6	6
	大腸菌数	6	6			6	6
	n-ヘキサン抽出物質		6	6			6
	全窒素	6	6	6	6	6	6
	全燐	6	6	6	6	6	6
	全亜鉛		6	6		6	6
健康項目	ノニルフェノール		1	1			
	亜鉛アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩		1	1			
	カドミウム	6	6	6	6		4
	全アン		4	4			4
	鉛	6	6	6	6		4
	六価クロム	6	6	6	6		4
	砒素	6	6	6	6		4
	総水銀		4	4			4
	アルキル水銀						
	PCB		4	4			4
	ジクロロメタン		4	4			4
	四塩化炭素		4	4			4
	1,2-ジクロロエタン		4	4			4
	1,1-ジクロロエチレン		4	4			4
	トリス-1,2-ジクロロエチレン		4	4			4
	1,1,1-トリクロロエタン		4	4			4
	1,1,2-トリクロロエタン		4	4			4
	トリクロロエチレン		4	4			4
	テトラクロロエチレン		4	4			4
	1,3-ジクロロプロペン		4	4			4
	チウラム		4	4			4
	シマジン		4	4			4
	チオヘンカルブ		4	4			4
	ベンゼン		4	4			4
	セレン		4	4			4
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4	4	4	4		4
	ふっ素		4	4	4		4
	ほう素		4	4	4		4
	1,4-ジオキサン		4	4	4		4
	特殊項目	銅	6	6	6	6	
溶解性鉄							
溶解性マンガン							
クロム		6	6	6	6		
要監視項目	フェノール類						
	EPN		4	4			
	フェノール		4	4			
	クロホルム						
	ホルムアルデヒド						
	4-セオクチルフェノール						
	アニリン						
	2,4-ジクロロフェノール						
	トランス-1,2-ジクロロエチレン						
	1,2-ジクロロプロパン						
	p-ジクロロベンゼン						
	イソキサチオン						
	ダイアジノン						
	フェニトロチオン(MEP)						
	イソプロチオラン						
	オキシ銅(有機銅)						1
	クロロタロニル(TPN)						
	プロピザミド						
	ジクロロボス(DDVP)						
	フェノブカルブ(BPMC)						
	イプロベンホス(IBP)						
	クロルニトロフェン(CNP)						
	トルエン						
	キシレン						
	フタル酸ジエチルヘキシル						
	ニッケル						
	モリブデン						
	アンチモン						
	塩化ビニルモノマー						
	エピクロロヒドリン						
全マンガン							
ウラン							
PFOS(※1)							
PFOA(※2)							
PFOS及びPFOA							
その他の項目	アンモニア性窒素	4	4	4	4		
	硝酸性窒素	4	4	4	4		4
	亜硝酸性窒素	4	4	4	4		4
	リン酸性リン	4	4	4	4		6
	濁度						
	トリハロメタン生成能						
	2-MIB						
	ジオスミン						
	塩化物イオン	12	12	12	12		4
	塩分濃度						
電気伝導率	12	12	12	12	6	6	
通日調査							
測定機関名		和歌山市			和歌山県		

※1 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)

※2 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)

備考)各測定では、気温、水温、流況、色相、臭気の測定も行う。

別表 3-7 地点別水質測定回数表(河川)

項目名	山田川(海南)		有田川				山田川(湯浅)	広川
	三中前	海南大橋	小峠橋	東川橋	金屋橋	保田井堰	希望橋	新広橋
河川名	山田川(海南)		有田川				山田川(湯浅)	広川
環境基準類型 あてはめ水域名	山田川(海南)		有田川				—	—
BOD等の類型	D		A				—	—
BOD等の環境基準点	○		○				—	—
水生生物保全に係る類型	—		生物A	生物B			—	—
水生生物保全に関する環境基準点	—		○	○			—	—
地点名	—		—	—	—	—	—	—
項目名	三中前	海南大橋	小峠橋	東川橋	金屋橋	保田井堰	希望橋	新広橋
pH	6	6	4	6	6	6	6	6
DO	6	6	4	6	6	6	6	6
BOD	6	6	4	6	6	6	6	6
COD	6	6	4	6	6	6	6	6
SS	6	6	4	6	6	6	6	6
大腸菌数	6	6	4	6	6	6	6	6
n-ヘキサン抽出物質	6	6	4	6	6	6	6	6
全窒素	6	6	4	6	6	6	6	6
全燐	6	6	4	6	6	6	6	6
全亜鉛	6	6	4	6	6	6	6	6
ノニルフェノール			1			1		
重質アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩			1			1		
カドミウム		4				4	4	4
全アン		4				4	4	4
鉛		4				4	4	4
六価クロム		4				4	4	4
砒素		4				4	4	4
総水銀		4				4	4	4
アルキル水銀								
PCB		4				4	4	4
ジクロロメタン		4				4	4	4
四塩化炭素		4				4	4	4
1,2-ジクロロエタン		4				4	4	4
1,1-ジクロロエチレン		4				4	4	4
トリス-1,2-ジクロロエチレン		4				4	4	4
1,1,1-トリクロロエタン		4				4	4	4
1,1,2-トリクロロエタン		4				4	4	4
トリクロロエチレン		4				4	4	4
テトラクロロエチレン		4				4	4	4
1,3-ジクロロプロペン		4				4	4	4
チウラム		4				4	4	4
シマジン		4				4	4	4
チオヘンカルブ		4				4	4	4
ベンゼン		4				4	4	4
セレン		4				4	4	4
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		4				4	4	4
ふっ素		4				4	4	4
ほう素		4				4	4	4
1,4-ジオキサン		4				4	4	4
銅								
溶解性鉄								
溶解性マンガン								
クロム								
フェノール類								
EPN								
フェノール			1			1		
クロホルム			1			1		
ホルムアルデヒド			1			1		
4-メオクチルフェノール								
アニリン			1			1		
2,4-ジクロロフェノール								
トランス-1,2-ジクロロエチレン								
1,2-ジクロロプロパン								
p-ジクロロベンゼン								
イソキサチオン								
ダイアジノン								
フェニトロチオン(MEP)								
イソプロチオラン								
オキシ銅(有機銅)		1				1		
クロロタロニル(TPN)								
プロピザミド								
ジクロロボス(DDVP)								
フェノブカルブ(BPMC)								
イプロベンホス(IBP)								
クロルニトロフェン(CNP)								
トルエン								
キシレン								
フタル酸ジエチルヘキシル								
ニッケル								
モリブデン								
アンチモン								
塩化ビニルモノマー								
エピクロロヒドリン								
全マンガン								
ウラン								
PFOS(※1)								
PFOA(※2)								
PFOS及びPFOA								
アンモニア性窒素								
硝酸性窒素		4				4	4	4
亜硝酸性窒素		4				4	4	4
リ酸性リン		6				6		
濁度								
トリハロメタン生成能								
2-MIB								
ジオスミン								
塩化物イオン		4				4	4	4
塩分濃度								
電気伝導率	6	6		6	6	6	6	6
通日調査								
測定機関名	和歌山県							

※1 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)

※2 ペルフルオロオクタン酸(PFOA)

備考)各測定では、気温、水温、流況、色相、臭気の測定も行う。

別表 3-8 地点別水質測定回数表(河川)

河川名		日高川				西川	切目川
環境基準類型 あてはめ水域名		日高川				—	—
BOD等の類型		A				—	—
BOD等の環境基準点		○		○			
水生生物保全に係る類型		生物A		生物B		—	—
水生生物保全に関する環境基準点		○		○			
地点名							
項目名	菅橋	船津堰堤	千鳥橋	若野橋	野口橋	西川大橋	新切目橋
生活環境項目	pH	4	6	6	6	6	6
	DO	4	6	6	6	6	6
	BOD	4	6	6	6	6	6
	COD	4	6	6	6	6	6
	SS	4	6	6	6	6	6
	大腸菌数	4	6	6	6	6	6
	n-ヘキサン抽出物質						
	全窒素	4	6	6	6	6	6
	全燐	4	6	6	6	6	6
	全亜鉛	4	6	6	6	6	6
	ノニルフェノール	1			1		
重質アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	1			1			
健康項目	カドミウム		4		4		4
	全アン		4		4		4
	鉛		4		4		4
	六価クロム		4		4		4
	砒素		4		4		4
	総水銀		4		4		4
	アルキル水銀						
	PCB		4		4		4
	ジクロロメタン		4		4		4
	四塩化炭素		4		4		4
	1,2-ジクロロエタン		4		4		4
	1,1-ジクロロエチレン		4		4		4
	シス-1,2-ジクロロエチレン		4		4		4
	1,1,1-トリクロロエタン		4		4		4
	1,1,2-トリクロロエタン		4		4		4
	トリクロロエチレン		4		4		4
	テトラクロロエチレン		4		4		4
	1,3-ジクロロプロペン		4		4		4
	チウラム		4		4		4
	シマジン		4		4		4
	チオヘンカルブ		4		4		4
	ベンゼン		4		4		4
	セレン		4		4		4
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		4		4		4
	ふっ素		4		4		4
	ほう素		4		4		4
	1,4-ジオキサソ		4		4		4
特殊項目	銅			6			
	溶解性鉄						
	溶解性マンガン						
	クロム						
	フェノール類						
要監視項目	EPN						
	フェノール	1			1		
	クロホルム	1			1		
	ホルムアルデヒド	1			1		
	4-メオクチルフェノール						
	アニリン	1			1		
	2,4-ジクロロフェノール						
	トランス-1,2-ジクロロエチレン						
	1,2-ジクロロプロパン						
	p-ジクロロベンゼン						
	イソキサチオン						
	ダイアジノン						
	フェニトロチオン(MEP)						
	イソプロチオラン						
	オキシ銅(有機銅)		1		1		
	クロロタロニル(TPN)						
	プロピザミド						
	ジクロロボス(DDVP)						
	フェノブカルブ(BPMC)						
	イプロベンホス(IPP)						
	クロルニトロフェン(CNP)						
	トルエン						
	キシレン						
	フタル酸ジエチルヘキシル						
	ニッケル						
	モリブデン						
	アンチモン						
	塩化ビニルモノマー						
	エピクロヒドリン						
	全マンガン						
	ウラン						
	PFOS(※1)						
	PFOA(※2)						
PFOS及びPFOA							
その他の項目	アンモニア性窒素						
	硝酸性窒素		4		4		4
	亜硝酸性窒素		4		4		4
	リン酸性リン		6		6		
	濁度						
	トリハロメタン生成能						
	2-MIB						
	ジオスミン						
	塩化物イオン		4		4		4
	塩分濃度						
電気伝導率		6	6	6	6	6	
通日調査							
測定機関名		和歌山県					

※1 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)

※2 ペルフルオロオクタノール酸(PFOA)

備考)各測定では、気温、水温、流況、色相、臭気の測定も行う。

別表 3-9 地点別水質測定回数表(河川)

	河川名	南部川		古川	左会津川			
		南部川 (南部大橋上流)	—	古川	左会津川 (高雄大橋上流)		左会津川 (高雄大橋下流)	
	環境基準類型 あてはめ水域名	A	—	B	A		A	
	BOD等の類型	○	—	○	○		○	
	BOD等の環境基準点	○	—	—	生物B			
	水生生物保全に係る類型	生物B	—	—	生物B			
	水生生物保全に関する環境基準点	○	—	—	○			
	地点名	南部大橋	南部川河口	古川橋	秋津橋	目座橋	高雄大橋	会津橋
	項目名							
生活環境項目	pH	12	12	12	12	12	12	12
	DO	12	12	12	12	12	12	12
	BOD	12	12	12	12	12	12	12
	COD	12	12	12	12	12	12	12
	SS	12	12	12	12	12	12	12
	大腸菌数	12	12	12	12	12	12	12
	n-ヘキサン抽出物質							6
	全窒素	6	6	6	6	6	6	6
	全燐	6	6	6	6	6	6	6
	全亜鉛	6	6	6	6	6	6	6
健康項目	ノニルフェノール	1						1
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	1						1
	カドミウム	4		4			4	4
	全シアン	4		4			4	4
	鉛	4		4			4	4
	六価クロム	4		4			4	4
	砒素	4		4			4	4
	総水銀	4		4			4	4
	アルキル水銀							
	PCB	4		4			4	4
	ジクロロメタン	4		4			4	4
	四塩化炭素	4		4			4	4
	1,2-ジクロロエタン	4		4			4	4
	1,1-ジクロロエチレン	4		4			4	4
	トリス-1,2-ジクロロエチレン	4		4			4	4
	1,1,1-トリクロロエタン	4		4			4	4
	1,1,2-トリクロロエタン	4		4			4	4
	トリクロロエチレン	4		4			4	4
	テトラクロロエチレン	4		4			4	4
	1,3-ジクロロプロペン	4		4			4	4
	チウラム	4		4			4	4
	シマジン	4		4			4	4
	チオヘンカルブ	4		4			4	4
	ベンゼン	4		4			4	4
	セレン	4		4			4	4
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4		4			4	4
	ふっ素	4		4			4	4
	ほう素	4		4			4	4
	1,4-ジオキサン	4		4			4	4
	特殊項目	銅						
溶解性鉄								
溶解性マンガン								
クロム								
フェノール類								
要監視項目	EPN							
	フェノール	1						1
	クロホルム	1						1
	ホルムアルデヒド	1						1
	4-セオクチルフェノール							
	アニリン	1						1
	2,4-ジクロロフェノール							
	トランス-1,2-ジクロロエチレン							
	1,2-ジクロロプロパン							
	p-ジクロロベンゼン							
	イソキサチオン							
	ダイアジノン							
	フェニトロチオン(MEP)							
	イソプロチオラン							
	オキシ銅(有機銅)	1		1			1	1
	クロロタロニル(TPN)							
	プロピザミド							
	ジクロロボス(DDVP)							
	フェノブカルブ(BPMC)							
	イプロベンホス(IBP)							
	クロルニトロフェン(CNP)							
	トルエン							
	キシレン							
	フタル酸ジエチルヘキシル							
	ニッケル							
	モリブデン							
	アンチモン							
	塩化ビニルモノマー							
	エピクロロヒドリン							
	全マンガン							
ウラン								
PFOS(※1)								
PFOA(※2)								
PFOS及びPFOA								
その他の項目	アンモニア性窒素							
	硝酸性窒素	4		4			4	4
	亜硝酸性窒素	4		4			4	4
	リノ酸性リン	6		6			6	6
	濁度							
	トリハロメタン生成能							
	2-MIB							
	ジオスミン							
	塩化物イオン	4		4			4	4
	塩分濃度							
電気伝導率	6	6	6	6	6	6	6	
通 日 調 査								
測定機関名		和歌山県						

※1 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)

※2 ペルフルオロオクタノ酸(PFOA)

備考)各測定では、気温、水温、流況、色相、臭気の測定も行う。

別表 3-10 地点別水質測定回数表(河川)

	河川名	富田川			日置川			古座川		太田川	
	環境基準類型 あてはめ水域名	富田川			日置川			古座川 (高瀬橋上流)	古座川 (高瀬橋下流)	太田川(旭橋上流)	
	BOD等の類型	A			AA			AA	AA	A	
	BOD等の環境基準点	○			○			○	○	○	
	水生生物保全に係る類型	生物A	生物B		生物A	生物B		生物A	生物B	生物B	
	水生生物保全に関する環境基準点	○	○		○	○		○	○	○	
	地点名	滝尻橋	生馬橋	富田橋	春日橋	安宅橋	日置川大橋	高瀬橋	古座橋	大宮橋	下里大橋
生活環境項目	pH	4	6	6	4	6	6	6	6	6	6
	DO	4	6	6	4	6	6	6	6	6	6
	BOD	4	6	6	4	6	6	6	6	6	6
	COD	4	6	6	4	6	6	6	6	6	6
	SS	4	6	6	4	6	6	6	6	6	6
	大腸菌数	4	6	6	4	6	6	6	6	6	6
	n-ヘキサン抽出物質										
	全窒素	4	6	6	4	6	6	6	6	6	6
	全磷	4	6	6	4	6	6	6	6	6	6
	全亜鉛	4	6	6	4	6	6	6	6	6	6
	ノンルフェノール	1		1	1	1		1	1		1
亜鉛アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	1		1	1	1		1	1		1	
健康項目	カドミウム			4		4		4	4		4
	全シアン			4		4		4	4		4
	鉛			4		4		4	4		4
	六価クロム			4		4		4	4		4
	砒素			4		4		4	4		4
	総水銀			4		4		4	4		4
	アルキル水銀										
	PCB			4		4		4	4		4
	ジクロロメタン			4		4		4	4		4
	四塩化炭素			4		4		4	4		4
	1,2-ジクロロエタン			4		4		4	4		4
	1,1-ジクロロエチレン			4		4		4	4		4
	トリス-1,2-ジクロロエチレン			4		4		4	4		4
	1,1,1-トリクロロエタン			4		4		4	4		4
	1,1,2-トリクロロエタン			4		4		4	4		4
	トリクロロエチレン			4		4		4	4		4
	テトラクロロエチレン			4		4		4	4		4
	1,3-ジクロロプロペン			4		4		4	4		4
	チウラム			4		4		4	4		4
	シマジン			4		4		4	4		4
	チオベンカルブ			4		4		4	4		4
	ベンゼン			4		4		4	4		4
	セレン			4		4		4	4		4
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素			4		4		4	4		4
	ふっ素			4		4		4	4		4
	ほう素			4		4		4	4		4
	1,4-ジオキサソ			4		4		4	4		4
特殊項目	銅										6
	溶解性鉄										
	溶解性マンガン										
	クロム										
要監視項目	フェノール類										
	EPN										
	フェノール	1		1	1	1		1	1		1
	クロホルム	1		1	1	1		1	1		1
	ホルムアルデヒド	1		1	1	1		1	1		1
	4-メオクチルフェノール										
	アニリン	1		1	1	1		1	1		1
	2,4-ジクロロフェノール										
	トランス-1,2-ジクロロエチレン										
	1,2-ジクロロプロパン										
	p-ジクロロベンゼン										
	イソキサチオン										
	ダイアジノン										
	フェニトロチオン(MEP)										
	イソプロチオラン										
	オキシ銅(有機銅)			1		1		1	1		1
	クロロタニール(TPN)										
	プロピザミド										
	ジクロロボス(DDVP)										
	フェノバルブ(BPMC)										
	イプロベンホス(IBP)										
	クロルニトロフェン(CNP)										
	トルエン										
	キシレン										
	フタル酸ジエチルヘキシル										
	ニッケル										
	モリブデン										
	アンチモン										
	塩化ビニルモノマー										
	エピクロロヒドリン										
全マンガン											
ウラン											
PFOS(※1)											
PFOA(※2)											
PFOS及びPFOA											
その他の項目	アンモニア性窒素										
	硝酸性窒素			4		4		4	4		4
	亜硝酸性窒素			4		4		4	4		4
	リソ酸性リソ			6		6		6	6		6
	濁度										
	トリハロメタン生成能										
	2-MIB										
	ジオスミン										
	塩化物イオン			4		4		4	4		4
	塩分濃度										
電気伝導率			6		6		6	6		6	
通日調査											
測定機関名											

※1 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)

※2 ペルフルオロオクタノ酸(PFOA)

備考)各測定では、気温、水温、流況、色相、臭気の測定も行う。

別表 3-11 地点別水質測定回数表(河川)

	二河川		那智川		熊野川				市田川		
	二河川(二河川橋梁から上流)	—	那智川(市野々橋から上流)	那智川(市野々橋から下流)	熊野川				市田川		
環境基準類型 あてはめ水域名	A	—	AA	A	A				D		
BOD等の類型	○	—	○	○	○		○		○		
BOD等の環境基準点	生物B	—	生物B		生物A		生物B		—		
水生生物保全に係る類型	○	—	○		○		○		—		
水生生物保全に関する環境基準点	○	—	○		○		○		—		
地点名	二河橋	滝橋	市野々橋	川関橋	宮井橋	三和大橋	熊野大橋	熊野川河口	貯木橋		
項目名											
生活環境項目	pH	6	6	6	6	6	12	4	12	24	
	DO	6	6	6	6	6	12	4	12	24	
	BOD	6	6	6	6	6	12	4	12	24	
	COD	6	6	6	6	6	12	4	12	24	
	SS	6	6	6	6	6	12	4	12	24	
	大腸菌数	6	6	6	6	6	12	4	12	24	
	n-ヘキサン抽出物質						1				
	全窒素	6	6	6	6	6					
	全磷	6	6	6	6	6					
	全亜鉛	6	6	6	6	6	4	1	2		
	ノニルフェノール	1			1	1	4	1	2		
	重質アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	1			1	1	4	1	2		
健康項目	カドミウム	4	4	4	4	4	4	2	4		
	全シアン	4	4	4	4	4	4		2		
	鉛	4	4	4	4	4	4	2	4		
	六価クロム	4	4	4	4	4	4		2		
	砒素	4	4	4	4	4	4		4		
	総水銀	4	4	4	4	4	4		2		
	アルキル水銀										
	PCB	4	4	4	4	4	1		1		
	ジクロロメタン	4	4	4	4	4	4		2		
	四塩化炭素	4	4	4	4	4	4		2		
	1,2-ジクロロエタン	4	4	4	4	4	4		2		
	1,1-ジクロロエチレン	4	4	4	4	4	4		2		
	トリス-1,2-ジクロロエチレン	4	4	4	4	4	4		2		
	1,1,1-トリクロロエタン	4	4	4	4	4	4		2		
	1,1,2-トリクロロエタン	4	4	4	4	4	4		2		
	トリクロロエチレン	4	4	4	4	4	4		2		
	テトラクロロエチレン	4	4	4	4	4	4		2		
	1,3-ジクロロプロペン	4	4	4	4	4	4		2		
	チウラム	4	4	4	4	4	1		1		
	シマジン	4	4	4	4	4	1		1		
	チオベンカルブ	4	4	4	4	4	1		1		
	ベンゼン	4	4	4	4	4	4		2		
	セレン	4	4	4	4	4	4		4		
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4	4	4	4	4	4	2	4		
	ふっ素	4	4	4	4	4					
	ほう素	4	4	4	4	4					
	1,4-ジオキサン	4	4	4	4	4					
	特殊項目	銅	6	6	6	6	6	1		1	
溶解性鉄							1		1		
溶解性マンガン							1		1		
クロム							1				
要監視項目	フェノール類						1				
	EPN						1				
	フェノール	1			1	1	1				
	クロホルム	1			1	1	2		2		
	ホルムアルデヒド	1			1	1	1				
	4-メオクチルフェノール						1				
	アニリン	1			1	1	1				
	2,4-ジクロロフェノール						1				
	トランス-1,2-ジクロロエチレン						1				
	1,2-ジクロロプロパン						1				
	p-ジクロロベンゼン						1				
	イソキサチオン						1				
	ダイアジノン						1				
	フェニトロチオン(MEP)						1				
	イソプロチオラン						1				
	オキシ銅(有機銅)	1		1	1	1	1				
	クロロタロニル(TPN)						1				
	プロピザミド						1				
	ジクロロボス(DDVP)						1				
	フェノブカルブ(BPMC)						1				
	イプロベンホス(IBP)						1				
	クロルニトロフェン(CNP)						1				
	トルエン						1				
	キシレン						1				
	フタル酸ジエチルヘキシル						2				
	ニッケル						2		2		
	モリブデン						1				
	アンチモン						2				
	塩化ビニルモノマー						1				
	エピクロロヒドリン						1				
	全マンガン						2				
	ウラン						2				
PFOS(※1)						1		1			
PFOA(※2)						1		1			
PFOS及びPFOA						1		1			
その他の項目	アンモニア性窒素										
	硝酸性窒素	4	4	4	4	4	4	2	4		
	亜硝酸性窒素	4	4	4	4	4	4	2	4		
	リノ酸性リン	6		6	6	6					
	濁度					6	6	12	4	12	24
	トリハロメタン生成能										
	2-MIB										
	ジオスミン										
	塩化物イオン	4	4	4	4	4		12	4	12	24
	塩分濃度										
電気伝導率	6	6	6	6	6	6	12	4	12	24	
通日調査										○	
測定機関名	和歌山県						国土交通省近畿地方整備局				

※1 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)

※2 ベルフルオロオクタナ酸(PFOA)

備考)各測定では、気温、水温、流況、色相、臭気の測定も行う。

別表 4-1 地点別水質測定回数表(海域)

海域名		築地川及び水軒川海域				和歌山海域						
COD等の環境基準類型 あてはめ水域名		築地川及び水軒川				和歌山下津港 (その他の区域)						
COD等の類型		C				A						
COD等の環境基準点		○						○		○		
窒素・燐の環境基準類型 あてはめ水域名		紀伊水道東部海域(イ)				紀伊水道東部海域(ニ)				紀伊水道東部海域(イ)		
窒素・燐の類型		III				II				III		
窒素・燐の環境基準点												
項目名	地点名	築地橋	港橋	養翠橋	St. 1		St. 2		St. 3		St. 4	
		表層	表層	表層	表層	下層	表層	下層	表層	下層	表層	下層
生活環境項目	pH	12	12	12	12		12		12		12	
	DO	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	BOD											
	COD	12	12	12	12		12		12		12	
	SS	12	12	12	12		12		12		12	
	大腸菌数											
	n-ヘキサン抽出物質	6	6	6	6		6		6		6	
	全窒素	12	12	12	12		12		12		12	
	全燐	12	12	12	12		12		12		12	
	全亜鉛	4	4	4	4		4		4		4	
重クロム	1							1		1		
健康項目	カドミウム	4	4	4	4		4		4		4	
	全シアン	4	4	4	4		4		4		4	
	鉛	4	4	4	4		4		4		4	
	六価クロム	4	4	4	4		4		4		4	
	砒素	6	6	6	6		6		6		6	
	総水銀	4	4	4	4		4		4		4	
	アルキル水銀											
	PCB	2							2		2	
	ジクロロメタン	2							2		2	
	四塩化炭素	2							2		2	
	1,2-ジクロロエタン	2							2		2	
	1,1-ジクロロエチレン	2							2		2	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	2							2		2	
	1,1,1-トリクロロエタン	2							2		2	
	1,1,2-トリクロロエタン	2							2		2	
	トリクロロエチレン	2							2		2	
	テトラクロロエチレン	2							2		2	
	1,3-ジクロロプロペン	2							2		2	
	チウラム	2							2		2	
	シマジン	2							2		2	
	チオベンカルブ	2							2		2	
	ベンゼン	2							2		2	
	セレン	2							2		2	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2							2		2		
ふっ素												
ぼう素												
1,4-ジオキサン	2							2		2		
特殊項目	銅	4	4	4	4		4		4		4	
	溶解性鉄											
	溶解性マンガン											
その他の項目	クロム	4	4	4	4		4		4		4	
	EPN											
	フェノール	4							4		4	
	クロホルム											
	ホルムアルデヒド											
	アンモニア性窒素	6	6	6	6		6		6		6	
	硝酸性窒素	2							2		2	
	亜硝酸性窒素	2							2		2	
	リン酸性リン	6	6	6	6		6		6		6	
	濁度											
	トリハロメタン生成能											
	2-MIB											
	ジオスミン											
	塩化物イオン	6	6	6	6		6		6		6	
塩分濃度												
電気伝導率												
測定機関	和歌山市											

備考)各測定では、透明度(築地川及び水軒川海域では測定しない)、気温、水温、流況、色相、臭気の測定も行う。

別表 4-2 地点別水質測定回数表(海域)

海域名		和歌山海域											
COD等の環境基準類型 あてはめ水域名		和歌山下津港 (北港区)		和歌山下津港 (その他の区域)				和歌山下津港 (本港区)		和歌山下津港 (南港区)			
COD等の類型		B		A				C		B			
COD等の環境基準点		○		○				○		○			
窒素・燐の環境基準類型 あてはめ水域名		紀伊水道 東部海域(イ)		紀伊水道 東部海域(二)		紀伊水道東部海域(イ)							
窒素・燐の類型		III		II		III							
窒素・燐の環境基準点						○							
地点名		St. 5		St. 6		St. 7		St. 8		St. 9		St. 10	
項目名		表層	下層	表層	下層	表層	下層	表層	下層	表層	下層	表層	下層
生活環境項目	pH	12		12		12		12		12		12	
	DO	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	BOD												
	COD	12		12		12		12		12		12	
	SS	12		12		12		12		12		12	
	大腸菌数												
	n-ヘキサン抽出物質	6		6		6		6		6		6	
	全窒素	12		12		12		12		12		12	
	全燐	12		12		12		12		12		12	
	全亜鉛	4		4		4		4		4		4	
重鉛アルキルベンゼン系スルホン酸及びその塩	1		1						1		1		
健康項目	カドミウム	4		4		4		4		4		4	
	全シアン	4		4		4		4		4		4	
	鉛	4		4		4		4		4		4	
	六価クロム	4		4		4		4		4		4	
	砒素	6		6		6		6		6		6	
	総水銀	4		4		4		4		4		4	
	アルキル水銀												
	PCB	2		2						2		2	
	ジクロロメタン	2		2						2		2	
	四塩化炭素	2		2						2		2	
	1,2-ジクロロエタン	2		2						2		2	
	1,1-ジクロロエチレン	2		2						2		2	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	2		2						2		2	
	1,1,1-トリクロロエタン	2		2						2		2	
	1,1,2-トリクロロエタン	2		2						2		2	
	トリクロロエチレン	2		2						2		2	
	テトラクロロエチレン	2		2						2		2	
	1,3-ジクロロプロペン	2		2						2		2	
	チウラム	2		2						2		2	
	シマジン	2		2						2		2	
	チオベンカルブ	2		2						2		2	
	ベンゼン	2		2						2		2	
	セレン	2		2						2		2	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2		2						2		2	
	ふっ素												
ぼう素													
1,4-ジオキサン	2		2						2		2		
特殊項目	銅	4		4		4		4		4		4	
	溶解性鉄												
	溶解性マンガン												
	クロム	4		4		4		4		4		4	
その他の項目	EPN												
	フェノール	4		4						4		4	
	クロホルム												
	ホルムアルデヒド												
	アンモニア性窒素	6		6		6		6		6		6	
	硝酸性窒素	2		2						2		2	
	亜硝酸性窒素	2		2						2		2	
	リン酸性リン	6		6		6		6		6		6	
	濁度												
	トリハロメタン生成能												
	2-MIB												
	ジオスミン												
	塩化物イオン	6		6		6		6		6		6	
塩分濃度													
電気伝導率													
測定機関	和歌山市												

備考)各測定では、透明度(表層のみ)、気温、水温、流況、色相、臭気の測定も行う。

別表 4-3 地点別水質測定回数表(海域)

海域名		和歌山海域										
COD等の環境基準類型 あてはめ水域名	和歌山下津港 (その他の区域)	和歌山下津港 (南港区)	和歌山下津港 (その他の区域)	和歌川 の河口	和歌山下津港 (その他の区域)							
COD等の類型	A	B	A	B	A							
COD等の環境基準点	○	○		○								
窒素・磷の環境基準類型 あてはめ水域名	紀伊水道東部海域(イ)				紀伊水道東部海域(ニ)							
窒素・磷の類型	Ⅲ				Ⅱ							
窒素・磷の環境基準点					○							
項目名	St. 11		St. 12		St. 13		St. 14		St. 15		St. 16	
	表層	下層	表層	下層	表層	下層	表層	表層	下層	表層	下層	
生活環境項目	pH	12		12		12		12	12		12	
	DO	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	BOD											
	COD	12		12		12		12	12		12	
	SS	12		12		12		12	12		12	
	大腸菌数											
	n-ヘキサン抽出物質	6		6		6		6	6		6	
	全窒素	12		12		12		12	12		12	
	全磷	12		12		12		12	12		12	
	全亜鉛	4		4		4		4	4		4	
重クロム	1		1				1					
健康項目	カドミウム	4		4		4		4	4		4	
	全シアン	4		4		4		4	4		4	
	鉛	4		4		4		4	4		4	
	六価クロム	4		4		4		4	4		4	
	砒素	6		6		6		6	6		6	
	総水銀	4		4		4		4	4		4	
	アルキル水銀											
	PCB	2		2				2				
	ジクロロメタン	2		2				2				
	四塩化炭素	2		2				2				
	1,2-ジクロロエタン	2		2				2				
	1,1-ジクロロエチレン	2		2				2				
	シス-1,2-ジクロロエチレン	2		2				2				
	1,1,1-トリクロロエタン	2		2				2				
	1,1,2-トリクロロエタン	2		2				2				
	トリクロロエチレン	2		2				2				
	テトラクロロエチレン	2		2				2				
	1,3-ジクロロプロペン	2		2				2				
	チウラム	2		2				2				
	シマジン	2		2				2				
	チオベンカルブ	2		2				2				
	ベンゼン	2		2				2				
	セレン	2		2				2				
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2		2				2				
	ふっ素											
ぼう素												
1,4-ジオキサン	2		2				2					
特殊項目	銅	4		4		4		4	4		4	
	溶解性鉄											
	溶解性マンガン											
	クロム	4		4		4		4	4		4	
その他の項目	EPN											
	フェノール	4		4				4				
	クロホルム											
	ホルムアルデヒド											
	アンモニア性窒素	6		6		6		6	6		6	
	硝酸性窒素	2		2				2				
	亜硝酸性窒素	2		2				2				
	リン酸性リン	6		6		6		6	6		6	
	濁度											
	トリハロメタン生成能											
	2-MIB											
	ジオスミン											
	塩化物イオン	6		6		6		6	6		6	
塩分濃度												
電気伝導率												
測定機関	和歌山市											

備考)各測定では、透明度(表層のみ)、気温、水温、流況、色相、臭気の測定も行う。

別表 4-4 地点別水質測定回数表(海域)

海域名		海 南 海 域													
COD等の環境基準類型 あてはめ水域名	和歌山下津港 (その他の区域)	和歌山下津港 (海南港区)			和歌山下津港 (その他の区域)										
COD等の類型	A	B			A										
COD等の環境基準点		○			○			○							
窒素・磷の環境基準類型 あてはめ水域名	紀伊水道 東部海域(二)	紀伊水道東部海域(口)					紀伊水道東部海域(二)								
窒素・磷の類型	II	III					II								
窒素・磷の環境基準点		○													
項目名	地点名	St. 1			St. 2			St. 3			St. 4			St. 5	
		表層	表層	中層	下層	表層	中層	下層	表層	中層	下層	表層	中層	下層	表層
生活環境項目	pH	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	DO	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	BOD														
	COD	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	SS	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	大腸菌数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	n-ヘキサン抽出物質	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	全窒素	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	全磷	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	全亜鉛		6				6			6					
重鉛アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩															
健康項目	カドミウム		2			2			2			2			
	全シアン		2			2			2			2			
	鉛		2			2			2			2			
	六価クロム		2			2			2			2			
	砒素		2			2			2			2			
	総水銀		2			2			2			2			
	アルキル水銀														
	PCB		2			2			2			2			
	ジクロロメタン		2			2			2			2			
	四塩化炭素		2			2			2			2			
	1,2-ジクロロエタン		2			2			2			2			
	1,1-ジクロロエチレン		2			2			2			2			
	シス-1,2-ジクロロエチレン		2			2			2			2			
	1,1,1-トリクロロエタン		2			2			2			2			
	1,1,2-トリクロロエタン		2			2			2			2			
	トリクロロエチレン		2			2			2			2			
	テトラクロロエチレン		2			2			2			2			
	1,3-ジクロロプロペン		2			2			2			2			
	チウラム		2			2			2			2			
	シマジン		2			2			2			2			
	チオベンカルブ		2			2			2			2			
	ベンゼン		2			2			2			2			
セレン		2			2			2			2				
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		2			2			2			2				
ふっ素															
ぼう素															
1,4-ジオキサン		2			2			2			2				
特殊項目	銅														
	溶解性鉄														
	溶解性マンガン														
	クロム														
その他の項目	EPN														
	フェノール		2			2			2			2			
	クロホルム		2			2			2			2			
	ホルムアルデヒド		2			2			2			2			
	アンモニア性窒素														
	硝酸性窒素		2			2			2			2			
	亜硝酸性窒素		2			2			2			2			
	リン酸性リン	6	6			6			6			6			6
	濁度														
	トリハロメタン生成能														
	2-MIB														
	ジオスミン														
	塩化物イオン	6	6	6		6	6		6	6		6	6	6	6
塩分濃度	6	6			6			6			6			6	
電気伝導率															
測定機関	和 歌 山 県														

備考)各測定では、透明度(表層のみ)、気温、水温、流況、色相、臭気の測定も行う。

別表 4-5 地点別水質測定回数表(海域)

海域名		下 津 初 島 海 域														
COD等の環境基準類型 あてはめ水域名		和歌山下津港 (下津港区)			和歌山下津港 (その他の区域)			和歌山下津港 (有田港区泊地)			和歌山下津港 (初島漁港区)			有田川の河口		
COD等の類型		B			A			B			B			A		
COD等の環境基準点		○			○			○			○			○		
窒素・磷の環境基準類型 あてはめ水域名		紀伊水道東部海域(ハ)			紀伊水道 東部海域(ニ)			紀伊水道東部海域(ハ)								
窒素・磷の類型		III			II			III								
窒素・磷の環境基準点					○											
項目名	地点名	St. 1		St. 2	St. 3			St. 5			St. 7			St. 8		
		表層	中層	下層	表層	表層	中層	下層	表層	中層	下層	表層	中層	下層	表層	中層
生活環境項目	pH	6	6		6	6	6		6	6		6	6		6	6
	DO	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	BOD															
	COD	6	6		6	6	6		6	6		6	6		6	6
	SS	6	6		6	6	6		6	6		6	6		6	6
	大腸菌数	6	6		6	6	6		6	6		6	6		6	6
	n-ヘキサン抽出物質	6			6	6			6			6			6	
	全窒素	6	6		6	6	6		6	6		6	6		6	6
	全磷	6	6		6	6	6		6	6		6	6		6	6
	全亜鉛	6				6			6			6			6	
	重クロロホルム															
健康項目	カドミウム	2				2			2			2			2	
	全シアン	2				2			2			2			2	
	鉛	2				2			2			2			2	
	六価クロム	2				2			2			2			2	
	砒素	2				2			2			2			2	
	総水銀	2				2			2			2			2	
	アルキル水銀															
	PCB	2				2			2			2			2	
	ジクロロメタン	2				2			2			2			2	
	四塩化炭素	2				2			2			2			2	
	1,2-ジクロロエタン	2				2			2			2			2	
	1,1-ジクロロエチレン	2				2			2			2			2	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	2				2			2			2			2	
	1,1,1-トリクロロエタン	2				2			2			2			2	
	1,1,2-トリクロロエタン	2				2			2			2			2	
	トリクロロエチレン	2				2			2			2			2	
	テトラクロロエチレン	2				2			2			2			2	
	1,3-ジクロロプロペン	2				2			2			2			2	
	チウラム	2				2			2			2			2	
	シマジン	2				2			2			2			2	
	チオベンカルブ	2				2			2			2			2	
ベンゼン	2				2			2			2			2		
セレン	2				2			2			2			2		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2				2			2			2			2		
ふっ素																
ほう素																
1,4-ジオキサン	2				2			2			2			2		
特殊項目	銅															
	溶解性鉄															
	溶解性マンガン															
	クロム															
その他の項目	EPN															
	フェノール	2				2			2			2			2	
	クロホルム	2				2			2			2			2	
	ホルムアルデヒド	2				2			2			2			2	
	アンモニア性窒素															
	硝酸性窒素	2				2			2			2			2	
	亜硝酸性窒素	2				2			2			2			2	
	リン酸性リン	6			6	6			6			6			6	
	濁度															
	トリハロメタン生成能															
	2-MIB															
	ジオスミン															
	塩化物イオン	6	6		6	6	6		6	6		6	6		6	6
塩分濃度	6			6	6			6			6			6		
電気伝導率																
測定機関	和 歌 山 県															

備考)各測定では、透明度(表層のみ)、気温、水温、流況、色相、臭気の測定も行う。

別表 4-6 地点別水質測定回数表(海域)

海域名		湯 浅 海 域													
COD等の環境基準類型 あてはめ水域名		湯浅湾及び由良湾海域													
COD等の類型		A													
COD等の環境基準点		○		○		○		○		○					
窒素・磷の環境基準類型 あてはめ水域名		紀伊水道東部海域(二)													
窒素・磷の類型		II													
窒素・磷の環境基準点		○													
項目名	地点名	St. 1			St. 2			St. 3			St. 5			St. 6	
		表層	表層	中層	下層	表層	中層	下層	表層	中層	下層	表層	表層		
生活環境項目	pH	6	6	6		6	6		6	6		6	6	6	
	DO	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
	BOD														
	COD	6	6	6		6	6		6	6		6	6	6	
	SS	6	6	6		6	6		6	6		6	6	6	
	大腸菌数	6	6	6		6	6		6	6		6	6	6	
	n-ヘキサン抽出物質	6	6			6			6			6		6	
	全窒素	6	6	6		6	6		6	6		6	6	6	
	全磷	6	6	6		6	6		6	6		6	6	6	
	全亜鉛		6				6			6					
	重クロロホルム、ベンゼン、ホルムアルデヒド及びその塩														
	健康項目	カドミウム		2			2			2			2		
		全シアン		2			2			2			2		
鉛			2			2			2			2			
六価クロム			2			2			2			2			
砒素			2			2			2			2			
総水銀			2			2			2			2			
アルキル水銀															
PCB			2			2			2			2			
ジクロロメタン			2			2			2			2			
四塩化炭素			2			2			2			2			
1,2-ジクロロエタン			2			2			2			2			
1,1-ジクロロエチレン			2			2			2			2			
シス-1,2-ジクロロエチレン			2			2			2			2			
1,1,1-トリクロロエタン			2			2			2			2			
1,1,2-トリクロロエタン			2			2			2			2			
トリクロロエチレン			2			2			2			2			
テトラクロロエチレン			2			2			2			2			
1,3-ジクロロプロペン			2			2			2			2			
チウラム			2			2			2			2			
シマジン			2			2			2			2			
チオベンカルブ			2			2			2			2			
ベンゼン			2			2			2			2			
セレン			2			2			2			2			
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		2			2			2			2				
ふっ素															
ぼう素															
1,4-ジオキサン		2			2			2			2				
特殊項目	銅														
	溶解性鉄														
	溶解性マンガン														
	クロム														
その他の項目	EPN														
	フェノール		2			2			2			2			
	クロホルム		2			2			2			2			
	ホルムアルデヒド		2			2			2			2			
	アンモニア性窒素														
	硝酸性窒素		2			2			2			2			
	亜硝酸性窒素		2			2			2			2			
	リン酸性リン		6			6			6			6			
	濁度														
	トリハロメタン生成能														
	2-MIB														
	ジオスミン														
	塩化物イオン	6	6	6		6	6		6	6		6	6	6	
塩分濃度	6	6			6			6			6		6		
電気伝導率															
測定機関	和 歌 山 県														

備考)各測定では、透明度(表層のみ)、気温、水温、流況、色相、臭気の測定も行う。

別表 4-7 地点別水質測定回数表(海域)

海域名		由良海域						日高海域								
COD等の環境基準類型 あてはめ水域名		湯浅湾及び由良湾海域						日高海域								
COD等の類型		A						A								
COD等の環境基準点		○		○				○		○		○				
窒素・燐の環境基準類型 あてはめ水域名		紀伊水道東部海域(二)						-								
窒素・燐の類型		II						-								
窒素・燐の環境基準点		○														
項目名	地点名	St. 1		St. 5		St. 6		St. 1		St. 3		St. 6		St. 7		
		表層	表層	中層	下層	表層	中層	下層	表層	表層	中層	下層	表層	表層	中層	下層
生活環境項目	pH	6	6	6		6	6		6	6	6		6	6	6	
	DO	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	BOD															
	COD	6	6	6		6	6		6	6	6		6	6	6	
	SS	6	6	6		6	6		6	6	6		6	6	6	
	大腸菌数	6	6	6		6	6		6	6	6		6	6	6	
	n-ヘキサン抽出物質	6	6			6			6	6			6	6		
	全窒素	6	6	6		6	6		6	6	6		6	6	6	
	全燐	6	6	6		6	6		6	6	6		6	6	6	
	全亜鉛		6			6				6				6		
重クロロホルム、ベンゼン、ホルムアルデヒド及びその塩																
健康項目	カドミウム		2			2				2				2		
	全シアン		2			2				2				2		
	鉛		2			2				2				2		
	六価クロム		2			2				2				2		
	砒素		2			2				2				2		
	総水銀		2			2				2				2		
	アルキル水銀															
	PCB		2			2				2				2		
	ジクロロメタン		2			2				2				2		
	四塩化炭素		2			2				2				2		
	1,2-ジクロロエタン		2			2				2				2		
	1,1-ジクロロエチレン		2			2				2				2		
	シス-1,2-ジクロロエチレン		2			2				2				2		
	1,1,1-トリクロロエタン		2			2				2				2		
	1,1,2-トリクロロエタン		2			2				2				2		
	トリクロロエチレン		2			2				2				2		
	テトラクロロエチレン		2			2				2				2		
	1,3-ジクロロプロペン		2			2				2				2		
	チウラム		2			2				2				2		
	シマジン		2			2				2				2		
チオベンカルブ		2			2				2				2			
ベンゼン		2			2				2				2			
セレン		2			2				2				2			
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		2			2				2				2			
ふっ素																
ぼう素																
1,4-ジオキサン		2			2				2				2			
特殊項目	銅															
	溶解性鉄															
	溶解性マンガン															
	クロム															
その他の項目	EPN															
	フェノール		2			2				2				2		
	クロホルム		2			2				2				2		
	ホルムアルデヒド		2			2				2				2		
	アンモニア性窒素															
	硝酸性窒素		2			2				2				2		
	亜硝酸性窒素		2			2				2				2		
	リン酸性リン		6			6				6				6		
	濁度															
	トリハロメタン生成能															
	2-MIB															
	ジオスミン															
	塩化物イオン	6	6	6		6	6		6	6	6		6	6	6	
塩分濃度	6	6			6			6	6			6	6			
電気伝導率																
測定機関	和歌山県															

備考)各測定では、透明度(表層のみ)、気温、水温、流況、色相、臭気の測定も行う。

別表 4-8 地点別水質測定回数表(海域)

海域名		田 辺 海 域													
COD等の環境基準類型 あてはめ水域名		文里港区			田辺湾 海域	田辺漁港区			田辺湾海域						
COD等の類型		B			A	B			A						
COD等の環境基準点		○				○			○		○				
窒素・燐の環境基準類型 あてはめ水域名		田辺湾海域													
窒素・燐の類型		II													
窒素・燐の環境基準点									○		○				
項目名	地点名	St. 1			St. 2	St. 3			St. 4			St. 6	St. 7		
		表層	中層	下層	表層	表層	中層	下層	表層	中層	下層	表層	表層	中層	下層
生活環境項目	pH	6	6		6	6	6		6	6		6	6	6	
	DO	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	BOD														
	COD	6	6		6	6	6		6	6		6	6	6	
	SS	6	6		6	6	6		6	6		6	6	6	
	大腸菌数	6	6		6	6	6		6	6		6	6	6	
	n-ヘキサン抽出物質	6			6	6			6			6	6		
	全窒素	6	6		6	6	6		6	6		6	6	6	
	全燐	6	6		6	6	6		6	6		6	6	6	
	全亜鉛	6				6			6				6		
健康項目	重鉛アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩														
	カドミウム	2				2			2				2		
	全シアン	2				2			2				2		
	鉛	2				2			2				2		
	六価クロム	2				2			2				2		
	砒素	2				2			2				2		
	総水銀	2				2			2				2		
	アルキル水銀														
	PCB	2				2			2				2		
	ジクロロメタン	2				2			2				2		
	四塩化炭素	2				2			2				2		
	1,2-ジクロロエタン	2				2			2				2		
	1,1-ジクロロエチレン	2				2			2				2		
	シス-1,2-ジクロロエチレン	2				2			2				2		
	1,1,1-トリクロロエタン	2				2			2				2		
	1,1,2-トリクロロエタン	2				2			2				2		
	トリクロロエチレン	2				2			2				2		
	テトラクロロエチレン	2				2			2				2		
	1,3-ジクロロプロペン	2				2			2				2		
	チウラム	2				2			2				2		
	シマジン	2				2			2				2		
	チオベンカルブ	2				2			2				2		
	ベンゼン	2				2			2				2		
セレン	2				2			2				2			
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2				2			2				2			
ふっ素															
ぼう素															
1,4-ジオキサン	2				2			2				2			
特殊項目	銅														
	溶解性鉄														
	溶解性マンガン														
	クロム														
その他の項目	EPN														
	フェノール	2				2			2				2		
	クロホルム	2				2			2				2		
	ホルムアルデヒド	2				2			2				2		
	アンモニア性窒素														
	硝酸性窒素	2				2			2				2		
	亜硝酸性窒素	2				2			2				2		
	リン酸性リン	6				6			6				6		
	濁度														
	トリハロメタン生成能														
	2-MIB														
	ジオスミン														
	塩化物イオン	6	6		6	6	6		6	6		6	6	6	
塩分濃度	6			6	6			6			6	6			
電気伝導率															
測定機関	和 歌 山 県														

備考)各測定では、透明度(表層のみ)、気温、水温、流況、色相、臭気の測定も行う。

別表 4-9 地点別水質測定回数表(海域)

海域名		すざみ海域		串本海域						串本海域(ラムサール)			
COD等の環境基準類型 あてはめ水域名		-		串本地先海域						-			
COD等の類型		-		A						-			
COD等の環境基準点							○			○			
窒素・燐の環境基準類型 あてはめ水域名		-		-						-			
窒素・燐の類型		-		-						-			
窒素・燐の環境基準点													
項目名	地点名	St.1	St.2	St. 2	St. 4			St. 5	St. 6		St.7	St.8	St.9
		表層	表層	表層	表層	中層	下層	表層	表層	中層	表層	表層	表層
生活環境項目	pH	6	6	6	6	6		6	6	6	6	6	6
	DO	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	BOD												
	COD	6	6	6	6	6		6	6	6	6	6	6
	SS	6	6	6	6	6		6	6	6	6	6	6
	大腸菌数	6	6	6	6	6		6	6	6	6	6	6
	n-ヘキサン抽出物質	6	6	6	6	6		6	6	6	6	6	6
	全窒素	6	6	6	6	6		6	6	6	6	6	6
	全燐	6	6	6	6	6		6	6	6	6	6	6
	全亜鉛	6	6		6				6			6	6
重クロロアルキルベンゼン、スルホン酸及びその塩													
健康項目	カドミウム	2	2		2				2		2	2	2
	全シアン	2	2		2				2		2	2	2
	鉛	2	2		2				2		2	2	2
	六価クロム	2	2		2				2		2	2	2
	砒素	2	2		2				2		2	2	2
	総水銀	2	2		2				2		2	2	2
	アルキル水銀												
	PCB	2	2		2				2		2	2	2
	ジクロロメタン	2	2		2				2		2	2	2
	四塩化炭素	2	2		2				2		2	2	2
	1,2-ジクロロエタン	2	2		2				2		2	2	2
	1,1-ジクロロエチレン	2	2		2				2		2	2	2
	シス-1,2-ジクロロエチレン	2	2		2				2		2	2	2
	1,1,1-トリクロロエタン	2	2		2				2		2	2	2
	1,1,2-トリクロロエタン	2	2		2				2		2	2	2
	トリクロロエチレン	2	2		2				2		2	2	2
	テトラクロロエチレン	2	2		2				2		2	2	2
	1,3-ジクロロプロペン	2	2		2				2		2	2	2
	チウラム	2	2		2				2		2	2	2
	シマジン	2	2		2				2		2	2	2
	チオベンカルブ	2	2		2				2		2	2	2
	ベンゼン	2	2		2				2		2	2	2
セレン	2	2		2				2		2	2	2	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2	2		2				2		2	2	2	
ふっ素													
ぼう素													
1,4-ジオキサン	2	2		2				2		2	2	2	
特殊項目	銅												
	溶解性鉄												
	溶解性マンガン												
	クロム												
その他の項目	EPN												
	フェノール	2	2		2				2		2	2	2
	クロホルム	2	2		2				2		2	2	2
	ホルムアルデヒド	2	2		2				2		2	2	2
	アンモニア性窒素												
	硝酸性窒素	2	2		2				2		2	2	2
	亜硝酸性窒素	2	2		2				2		2	2	2
	リン酸性リン				6				6				
	濁度												
	トリハロメタン生成能												
	2-MIB												
	ジオスミン												
塩化物イオン	6	6	6	6	6		6	6	6	6	6	6	
塩分濃度	6	6	6	6	6		6	6	6	6	6	6	
電気伝導率													
測定機関	和歌山県												

備考)各測定では、透明度(表層のみ)、気温、水温、流況、色相、臭気の測定も行う。

別表 4 - 10 地点別水質測定回数表(海域)

海域名		勝浦海域								三輪崎海域							
COD等の環境基準類型 あてはめ水域名		勝浦湾海域				勝浦港区				三輪崎地先 海域(乙)			三輪崎地先 海域(甲)			三輪崎地先海域 (その他の区域)	
COD等の類型		A				B				B			B			A	
COD等の環境基準点		○				○				○			○			○	
窒素・燐の環境基準類型 あてはめ水域名		-								-							
窒素・燐の類型		-								-							
窒素・燐の環境基準点																	
項目名	地点名	St. 2		St. 3		St. 5		St. 6		St. 1			St. 2			St. 3	
		表層	表層	中層	下層	表層	表層	中層	下層	表層	中層	下層	表層	中層	下層	表層	中層
生活環境項目	pH	6	6	6		6	6	6		6	6	6	6	6	6	6	6
	DO	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	BOD																
	COD	6	6	6		6	6	6		6	6		6	6		6	6
	SS	6	6	6		6	6	6		6	6		6	6		6	6
	大腸菌数	6	6	6		6	6	6		6	6		6	6		6	6
	n-ヘキサン抽出物質	6	6			6	6			6			6			6	
	全窒素	6	6	6		6	6	6		6	6		6	6		6	6
	全燐	6	6	6		6	6	6		6	6		6	6		6	6
	全亜鉛		6				6			6			6			6	
重鉛アルキルベンゼン、フェニルホルム酸及びその塩																	
健康項目	カドミウム		2				2				2			2			2
	全シアン		2				2				2			2			2
	鉛		2				2				2			2			2
	六価クロム		2				2				2			2			2
	砒素		2				2				2			2			2
	総水銀		2				2				2			2			2
	アルキル水銀																
	PCB		2				2				2			2			2
	ジクロロメタン		2				2				2			2			2
	四塩化炭素		2				2				2			2			2
	1,2-ジクロロエタン		2				2				2			2			2
	1,1-ジクロロエチレン		2				2				2			2			2
	シス-1,2-ジクロロエチレン		2				2				2			2			2
	1,1,1-トリクロロエタン		2				2				2			2			2
	1,1,2-トリクロロエタン		2				2				2			2			2
	トリクロロエチレン		2				2				2			2			2
	テトラクロロエチレン		2				2				2			2			2
	1,3-ジクロロプロペン		2				2				2			2			2
	チウラム		2				2				2			2			2
	シマジン		2				2				2			2			2
チオベンカルブ		2				2				2			2			2	
ベンゼン		2				2				2			2			2	
セレン		2				2				2			2			2	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		2				2				2			2			2	
ふっ素																	
ぼう素																	
1,4-ジオキサン		2				2				2			2			2	
特殊項目	銅																
	溶解性鉄																
	溶解性マンガン																
	クロム																
その他の項目	EPN																
	フェノール		2				2				2			2			2
	クロホルム		2				2				2			2			2
	ホルムアルデヒド		2				2				2			2			2
	アンモニア性窒素																
	硝酸性窒素		2				2				2			2			2
	亜硝酸性窒素		2				2				2			2			2
	リン酸性リン		6				6				6			6			6
	濁度																
	トリハロメタン生成能																
	2-MIB																
	ジオスミン																
	塩化物イオン	6	6	6		6	6	6		6	6		6	6		6	6
塩分濃度	6	6			6	6			6			6			6		
電気伝導率																	
測定機関	和歌山県																

備考)各測定では、透明度(表層のみ)、気温、水温、流況、色相、臭気の測定も行う。

別表5 地点別水質測定回数表(要監視項目)

<要監視項目>

人の健康保護:人の健康の保護に関する物質であるが、現時点では直ちに環境基準の健康項目とせず、引き続き知見の収集に努めるべきものとされている項目。
 水生生物保全:水生生物の保全に関する物質であるが、現時点では直ちに水生生物保全環境基準の生活環境項目とせず、引き続き知見の収集に努めるべきものとされている項目。

・和歌山県測定

人の健康保護項目 オキシ銅(有機銅)
 (1項目)

河川	環境基準点20地点で年1回測定	橋本川	橋本
		貴志川	諸井橋
		日方川	新湊橋
		山田川(海南)	海南大橋
		有田川	保田井堰
		日高川	船津堰堤
			若野橋
		南部川	南部大橋
		古川	古川橋
		左会津川	高雄大橋
			会津橋
		富田川	富田橋
		日置川	安宅橋
		古座川	高瀬橋
			古座橋
		太田川	下里大橋
		二河川	二河橋
		那智川	市野々橋
			川関橋
熊野川	宮井橋		

水生生物保全項目 クロロホルム ホルムアルデヒド
 (4項目) フェノール アニリン

河川	水生生物保全に関する環境基準点19地点で年1回測定	橋本川	橋本
		貴志川	小川橋
			諸井橋
		有田川	小峠橋
			保田井堰
		日高川	菅橋
			若野橋
		南部川	南部大橋
		左会津川	会津橋
		富田川	滝尻橋
			富田橋
		日置川	春日橋
			安宅橋
		古座川	高瀬橋
			古座橋
		太田川	下里大橋
		二河川	二河橋
那智川	川関橋		
熊野川	宮井橋		

別表6 地点別水質測定回数表(底質)

<底質>

項目名	地点名	二河川	南部川	左会津川	湯浅海域	三輪崎海域
		二河橋	南部川河口	会津橋	St.3	St.1
含有量試験 (重金属)	カドミウム	1	1	1	1	1
	鉛	1	1	1	1	1
	六価クロム	1	1	1	1	1
	砒素	1	1	1	1	1
	総水銀	1	1	1	1	1
	銅	1	1	1	1	1
	亜鉛	1	1	1	1	1
	総クロム	1	1	1	1	1
強熱減量	1	1	1	1	1	
硫化物	1	1	1	1	1	
測定機関	和歌山県					

測定地点(ローリング順番)

河川			海域(1)		海域(2)			
順番	河川名	地点名	順番	海域名	地点名	順番	海域名	地点名
1	橋本川	橋本	1	海南海域	St.2	1	由良海域	St.5
2	貴志川	諸井橋	2		St.3	2		St.6
3	日方川	新湊橋	3		St.4	3	日高海域	St.3
4	山田川(海南)	海南大橋	4	下津初島海域	St.1	4		St.7
5	有田川	保田井堰	5		St.3	5	田辺海域	St.1
6	日高川	若野橋	6		St.5	6		St.3
7	南部川	南部川河口	7		St.7	7		St.4
8	左会津川	会津橋	8	湯浅海域	St.2	8	串本海域	St.7
9	富田川	生馬橋	9		St.3	9		St.4
10	日置川	安宅橋	10		St.5	10	勝浦海域	St.3
11	古座川	古座橋				11		St.6
12	太田川	下里大橋				12	三輪崎海域	St.1
13	二河川	二河橋				13		St.2
14	那智川	川関橋						

※過去に採泥が困難であった地点を除く

別表7 地点別水質測定回数表(湖沼)

<湖沼>

湖沼名 項目名	桜池	山田ダム 貯水池	一の枝 貯水池	二川ダム 貯水池	広川ダム 貯水池	切目川ダム 貯水池
pH	2	2	2	2	2	2
DO	2	2	2	2	2	2
COD	2	2	2	2	2	2
SS	2	2	2	2	2	2
大腸菌数	2	2	2	2	2	2
全窒素	2	2	2	2	2	2
全磷	2	2	2	2	2	2
アンモニア性窒素	2	2	2	2	2	2
リン酸性リン	2	2	2	2	2	2
電気伝導率	2	2	2	2	2	2
測定機関	和歌山県					

湖沼名 項目名	椿山ダム 貯水池	殿山ダム 貯水池	七川ダム 貯水池	小森ダム 貯水池	七色ダム 貯水池
pH	2	2	2	2	2
DO	2	2	2	2	2
COD	2	2	2	2	2
SS	2	2	2	2	2
大腸菌数	2	2	2	2	2
全窒素	2	2	2	2	2
全磷	2	2	2	2	2
アンモニア性窒素	2	2	2	2	2
リン酸性リン	2	2	2	2	2
電気伝導率	2	2	2	2	2
測定機関	和歌山県				

別表8 地点別水質測定回数表(その他)

<水浴場(和歌山県調査分)>

地点名		地ノ島	産湯	田辺 扇ヶ浜	江津良	臨海浦	白良浜	椿	すさみ	橋杭
項目	項目名									
	pH	4	4	4	2	2	2	2	4	4
	COD	4	4	4	2	2	2	2	4	4
	油膜の有無	4	4	4	2	2	2	2	4	4
	油分	2	2	2	0	0	0	0	2	2
	透明度	4	4	4	2	2	2	2	4	4
	ふん便性大腸菌群数	4	4	4	2	2	2	2	4	4
	病原性大腸菌O-157	4	4	4	2	2	2	2	4	4
測定機関		和歌山県								

地点名		玉の浦	那智	里野	田原	くじら浜	三輪崎
項目	項目名						
	pH	4	4	4	4	4	4
	COD	4	4	4	4	4	4
	油膜の有無	4	4	4	4	4	4
	油分	2	2	2	2	2	2
	透明度	4	4	4	4	4	4
	ふん便性大腸菌群数	4	4	4	4	4	4
	病原性大腸菌O-157	4	4	4	4	4	4
測定機関		和歌山県					

開設前・開設中の午前・午後計4回

- * 和歌山市内海水浴場(加太、磯の浦、片男波、浜の宮、浪早)の開設前及び開設中の調査については和歌山市により実施。
- * 白浜町内海水浴場(江津良、臨海浦、白良浜、椿)の開設前調査については白浜町により実施。
- * 令和2年度より、那智勝浦町の宇久井と湯川水浴場は閉設された。

別表9-1 水域別測定回数表(河川)

		紀の川	橋本川	桂谷川	嵯峨谷川	雨天樋川	貴志川	柘榴川	土入川	内川	日方川	山田川・海南	有田川	山田川・湯淺	広川	日高川		
生活環境項目	pH	52	24	18	6	6	30	4	6	48	168	12	12	22	6	6	28	
	DO	52	24	18	6	6	30	4	6	48	168	12	12	22	6	6	28	
	BOD	52	24	18	6	6	30	4	6	48	168	12	12	22	6	6	28	
	COD	52	24	18	6	6	30	4	6	48	168	12	12	22	6	6	28	
	SS	52	24	18	6	6	30	4	6	48	168	12	12	22	6	6	28	
	大腸菌数	52	24	18	6	6	30	4	6	18	36	12	12	22	6	6	28	
	n-ヘキサン抽出物質	1								12	42	6	6	6			6	
	全窒素	52		18	6	6	30	4	6	24	84	12	12	22	6	6	28	
	全燐	52		18	6	6	30	4	6	24	84	12	12	22	6	6	28	
	全亜鉛	12		18	6	6	30	1	6	12	42	12	12	22	6	6	28	
	ノニルフェノール	12		1			2	1		2	7			2			2	
	亜鉛アルキルベンゼンホルン酸及びその塩	12		1			2	1		2	7			2			2	
	健康項目	カドミウム	8	4		4	4	4		4	24	84	4	4	4	4	4	8
		全シアン	8	4		4	4	4		4	8	28	4	4	4	4	4	8
鉛		28	4		4	4	4		4	24	84	4	4	4	4	4	8	
六価クロム		8	4		4	4	4		4	24	84	4	4	4	4	4	8	
砒素		10	4		4	4	4		4	24	84	4	4	4	4	4	8	
総水銀		8	4		4	4	4		4	8	28	4	4	4	4	4	8	
アルキル水銀																		
PCB		3	4		4	4	4		4	8	28	4	4	4	4	4	8	
ジクロロメタン		8	4		4	4	4		4	8	28	4	4	4	4	4	8	
四塩化炭素		8	4		4	4	4		4	8	28	4	4	4	4	4	8	
1,2-ジクロロエタン		8	4		4	4	4		4	8	28	4	4	4	4	4	8	
1,1-ジクロロエチレン		8	4		4	4	4		4	8	28	4	4	4	4	4	8	
トランス-1,2-ジクロロエチレン		8	4		4	4	4		4	8	28	4	4	4	4	4	8	
1,1,1-トリクロロエタン		8	4		4	4	4		4	8	28	4	4	4	4	4	8	
1,1,2-トリクロロエタン		8	4		4	4	4		4	8	28	4	4	4	4	4	8	
トリクロロエチレン		8	4		4	4	4		4	8	28	4	4	4	4	4	8	
テトラクロロエチレン		8	4		4	4	4		4	8	28	4	4	4	4	4	8	
1,3-ジクロロプロペン		8	4		4	4	4		4	8	28	4	4	4	4	4	8	
チケラム		3	4		4	4	4		4	8	28	4	4	4	4	4	8	
シマジン		3	4		4	4	4		4	8	28	4	4	4	4	4	8	
チオベンカルブ		3	4		4	4	4		4	8	28	4	4	4	4	4	8	
ベンゼン		8	4		4	4	4		4	8	28	4	4	4	4	4	8	
セレン		8	4		4	4	4		4	8	28	4	4	4	4	4	8	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		52	4		4	4	4	4		4	16	56	4	4	4	4	8	
ふっ素		12	4		4	4	4			4	16	40	4	4	4	4	8	
ほう素		12	4		4	4	4			4	16	40	4	4	4	4	8	
1,4-ジオキサン		8	4		4	4	4		4	8	28	4	4	4	4	4	8	
特殊項目		銅	7		6			1		24	84							6
		溶解性鉄	5					1										
		溶解性マンガン	1															
	クロム	1							24	84								
	フェノール類	1																
要監視項目	EPN	1							8	28								
	フェノール	3		1			2		8	28			2				2	
	クロロホルム	1		1			2						2				2	
	ホルムアルデヒド	3		1			2						2				2	
	4-セオクチルフェノール	3																
	アニリン	3		1			2						2				2	
	2,4-ジクロロフェノール	3																
	トランス-1, 2-ジクロロエチレン	1																
	1, 2-ジクロロプロパン	1																
	p-ジクロロベンゼン	1																
	イソキサチオン	1																
	ダイアジノン	1																
	フェニトロチオン(MEP)	1																
	イソプロチオラン	1																
	オキシ銅(有機銅)	1		1			1					1	1	1			2	
	クロロタロニル(TPN)	1																
	プロピザミド	1																
	ジクロロボス(DDVP)	1																
	フェノプロカルブ(BPMC)	1																
	イプロベンホス(IPBP)	1																
	クロルニトロフェン(CNP)	1																
	トルエン	1																
	キシレン	1																
	フタル酸ジエチルヘキシル	1																
	ニッケル	8																
	モリブデン	1																
	アンチモン	2																
	塩化ビニルモノマー	1																
	エビクロヒドリリン	1																
	全マンガン	2																
ウラン	2																	
PFOS※1	5																	
PFOA※2	5																	
PFOS及びPFOA	5																	
その他の項目	アンモニア性窒素	52					4		16	56								
	硝酸性窒素	52		4		4	4	4	4	16	56	4	4	4	4	4	8	
	亜硝酸性窒素	52		4		4	4	4	4	16	56	4	4	4	4	4	8	
	リノレン酸	52					4		16	56	6	6	6				12	
	濁度	52	24						4									
	トリハロメタン生成能	16																
	2-MIB	12																
	ジオスミン	12																
	塩化物イオン	52	24	4		4	4	4	4	48	168	4	4	4	4	4	8	
	塩分濃度																	
電気伝導率	52	24	18	6	6	30	4	6	48	168	12	12	18	6	6	24		
通日調査		○																
測定機関名	1	1	2	2	2	2	2	2	3	3	2	2	2	2	2	2		

※1 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)

※2 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)

備考) 測定機関名の1は近畿地方整備局、2は和歌山県、3は和歌山市

別表9-2 水域別測定回数表(河川)

	西川	切目川	南部川	古川	左会津川	富田川	日置川	古座川	太田川	二河川	那智川	熊野川	市田川			
生活環境項目	pH	6	6	24	12	48	16	16	12	12	12	12	16	12	24	
	DO	6	6	24	12	48	16	16	12	12	12	12	16	12	24	
	BOD	6	6	24	12	48	16	16	12	12	12	12	16	12	24	
	COD	6	6	24	12	48	16	16	12	12	12	12	16	12	24	
	SS	6	6	24	12	48	16	16	12	12	12	12	16	12	24	
	大腸菌数	6	6	24	12	48	16	16	12	12	12	12	16	12	24	
	n-ヘキサン抽出物質					6							1			
	全窒素	6	6	12	6	24	16	16	12	12	12	12				
	全燐	6	6	12	6	24	16	16	12	12	12	12				
	全亜鉛	6	6	12	6	24	16	16	12	12	12	12	5	2		
	ノニルフェノール			1		1	2	2	2	1	1	1	1	5	2	
	亜鉛アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩			1		1	2	2	2	1	1	1	1	5	2	
	健康項目	カドミウム	4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	4	2
全シアン		4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	4	2	
鉛		4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	6	4	
六価クロム		4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	4	2	
砒素		4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	4	4	
総水銀		4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	4	2	
アルキル水銀																
PCB		4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	1	1	
ジクロロメタン		4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	4	2	
四塩化炭素		4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	4	2	
1,2-ジクロロエタン		4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	4	2	
1,1-ジクロロエチレン		4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	4	2	
トリス-1,2-ジクロロエチレン		4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	4	2	
1,1,1-トリクロロエタン		4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	4	2	
1,1,2-トリクロロエタン		4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	4	2	
トリクロロエチレン		4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	4	2	
テトラクロロエチレン		4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	4	2	
1,3-ジクロロプロパン		4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	4	2	
チケラム		4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	1	1	
シマジン		4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	1	1	
チオベンカルブ		4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	1	1	
ベンゼン		4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	4	2	
セレン		4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	4	4	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	6	4	
ふっ素		4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4			
ぼう素	4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4				
1,4-ジオキサン	4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	4	2		
特殊項目	銅								6	12	12	12	1	1		
	溶解性鉄												1	1		
	溶解性マンガン												1	1		
	クロム												1			
	フェノール類												1			
要監視項目	EPN												1			
	フェノール			1		1	2	2	2	1	1	1	1	1		
	クロロホルム			1		1	2	2	2	1	1	1	1	2		
	ホルムアルデヒド			1		1	2	2	2	1	1	1	1	1		
	4-セオクチルフェノール													1		
	アニリン			1		1	2	2	2	1	1	1	1	1		
	2,4-ジクロロフェノール													1		
	トランス-1,2-ジクロロエチレン													1		
	1,2-ジクロロプロパン													1		
	p-ジクロロベンゼン													1		
	イソキサチオン													1		
	ダイアジノン													1		
	フェントロチオン(MEP)													1		
	イソプロチオラン													1		
	オキシ銅(有機銅)			1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1		
	クロロタロニル(TPN)													1		
	プロピザミド													1		
	ジクロロボス(DDVP)													1		
	フェノプロカルブ(BPMC)													1		
	イプロベンホス(IPBP)													1		
	クロロニトロフェン(CNP)													1		
	トルエン													1		
	キシレン													1		
	フタル酸ジエチルヘキシル													2		
	ニッケル													2		
	モリブデン													1		
	アンチモン													2		
	塩化ビニルモノマー													1		
エビクロロヒドリン													1			
全マンガン													2			
ウラン																
PFOS※1													1	1		
PFOA※2													1	1		
PFOS及びPFOA													1	1		
その他の項目	アンモニア性窒素															
	硝酸性窒素	4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	6	4	
	亜硝酸性窒素	4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	6	4	
	リノレン酸			6	6	12	6	6	12	6	6	12	6			
	濁度												12	16	12	24
	トリハロメタン生成能															
	2-MIB															
	ジオスミン															
塩化物イオン	4	4	4	4	8	4	4	8	4	8	8	4	16	12	24	
塩分濃度																
電気伝導率	6	6	12	6	24	12	12	12	12	12	12	12	16	12	24	
通日調査															○	
測定機関名	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	

※1 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)

※2 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)

備考) 測定機関名の1は近畿地方整備局、2は和歌山県、3は和歌山市

別表10-1 水域別測定回数表(海域)

		水 築 軒地 川川 海及 域び			和 歌 山 海 域			海 南 海 域			下 津 初 島 海 域			湯 浅 海 域			由 良 海 域		
		表層	表層	下層	表層	中層	下層	表層	中層	下層	表層	中層	下層	表層	中層	下層	表層	中層	下層
生活環境項目	pH	36	192		30	18		36	30		30	18		18	12				
	DO	36	192	180	30	18	18	36	30	24	30	18	18	18	12	12			
	BOD																		
	COD	36	192		30	18		36	30		30	18		18	12				
	SS	36	192		30	18		36	30		30	18		18	12				
	大腸菌数				30	18		36	30		30	18		18	12				
	n-ヘキサン抽出物質	18	96		30			36			30			18					
	全窒素	36	192		30	18		36	30		30	18		18	12				
	全燐	36	192		30	18		36	30		30	18		18	12				
	全亜鉛	12	64		18			30			18			12					
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	1	9																
健康項目	カドミウム	12	64		6			10			6			4					
	全シアン	12	64		6			10			6			4					
	鉛	12	64		6			10			6			4					
	六価クロム	12	64		6			10			6			4					
	砒素	18	96		6			10			6			4					
	総水銀	12	64		6			10			6			4					
	アルキル水銀																		
	PCB	2	18		6			10			6			4					
	ジクロロメタン	2	18		6			10			6			4					
	四塩化炭素	2	18		6			10			6			4					
	1,2-ジクロロエタン	2	18		6			10			6			4					
	1,1-ジクロロエチレン	2	18		6			10			6			4					
	シス-1,2-ジクロロエチレン	2	18		6			10			6			4					
	1,1,1-トリクロロエタン	2	18		6			10			6			4					
	1,1,2-トリクロロエタン	2	18		6			10			6			4					
	トリクロロエチレン	2	18		6			10			6			4					
	テトラクロロエチレン	2	18		6			10			6			4					
	1,3-ジクロロプロペン	2	18		6			10			6			4					
	チウラム	2	18		6			10			6			4					
	シマジン	2	18		6			10			6			4					
	チオベンカルブ	2	18		6			10			6			4					
	ベンゼン	2	18		6			10			6			4					
	セレン	2	18		6			10			6			4					
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2	18		6			10			6			4						
ふっ素																			
ほう素																			
1,4-ジオキサン	2	18		6			10			6			4						
特殊項目	銅	12	64																
	溶解性鉄																		
	溶解性マンガン																		
	クロム	12	64																
その他の項目	EPN																		
	フェノール	4	36		6			10			6			4					
	クロホルム				6			10			6			4					
	ホルムアルデヒド				6			10			6			4					
	アンモニア性窒素	18	96																
	硝酸性窒素	2	18		6			10			6			4					
	亜硝酸性窒素	2	18		6			10			6			4					
	リン酸性リン	18	96		30			36			18			12					
	濁度																		
	トリハロメタン生成能																		
	2-MIB																		
	ジオスミン																		
	塩化物イオン	18	96		30	18		36	30		30	18		18	12				
塩分濃度				30			36			30			18						
電気伝導率																			
測定機関	和歌山市			和歌山県															

別表10-2 水域別測定回数表(海域)

		日高海域			田辺海域			すさみ海域	串本海域			勝浦海域			三輪崎海域		
		表層	中層	下層	表層	中層	下層	表層	表層	中層	下層	表層	中層	下層	表層	中層	下層
生活環境項目	pH	24	12		36	24		12	42	12		24	12		18	18	
	DO	24	12	12	36	24	24	12	42	12	6	24	12	12	18	18	12
	BOD																
	COD	24	12		36	24		12	42	12		24	12		18	18	
	SS	24	12		36	24		12	42	12		24	12		18	18	
	大腸菌数	24	12		36	24		12	42	12		24	12		18	18	
	n-ヘキサン抽出物質	24			36			12	42			24			18		
	全窒素	24	12		36	24		12	42	12		24	12		18	18	
	全燐	24	12		36	24		12	42	12		24	12		18	18	
	全亜鉛	12			24			12	30			12			18		
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩																	
健康項目	カドミウム	4			8			4	10			4			6		
	全シアン	4			8			4	10			4			6		
	鉛	4			8			4	10			4			6		
	六価クロム	4			8			4	10			4			6		
	砒素	4			8			4	10			4			6		
	総水銀	4			8			4	10			4			6		
	アルキル水銀																
	PCB	4			8			4	10			4			6		
	ジクロロメタン	4			8			4	10			4			6		
	四塩化炭素	4			8			4	10			4			6		
	1,2-ジクロロエタン	4			8			4	10			4			6		
	1,1-ジクロロエチレン	4			8			4	10			4			6		
	シス-1,2-ジクロロエチレン	4			8			4	10			4			6		
	1,1,1-トリクロロエタン	4			8			4	10			4			6		
	1,1,2-トリクロロエタン	4			8			4	10			4			6		
	トリクロロエチレン	4			8			4	10			4			6		
	テトラクロロエチレン	4			8			4	10			4			6		
	1,3-ジクロロプロパン	4			8			4	10			4			6		
	チウラム	4			8			4	10			4			6		
	シマジン	4			8			4	10			4			6		
	チオベンカルブ	4			8			4	10			4			6		
	ベンゼン	4			8			4	10			4			6		
	セレン	4			8			4	10			4			6		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4			8			4	10			4			6			
ふっ素																	
ほう素																	
1,4-ジオキサン	4			8			4	10			4			6			
特殊項目	銅																
	溶解性鉄																
	溶解性マンガン																
	クロム																
その他の項目	EPN																
	フェノール	4			8			4	10			4			6		
	クロホルム	4			8			4	10			4			6		
	ホルムアルデヒド	4			8			4	10			4			6		
	アンモニア性窒素																
	硝酸性窒素	4			8			4	10			4			6		
	亜硝酸性窒素	4			8			4	10			4			6		
	リン酸性リン	12			24				12			12			18		
	濁度																
	トリハロメタン生成能																
	2-MIB																
	ジオスミン																
	塩化物イオン	24	12		36	24		12	42	12		24	12		18	18	
塩分濃度	24			36			12	42			24			18			
電気伝導率																	
測定機関	和歌山県																

別表11-1 測定方法及び報告下限値(公共用水域)

	測定項目	測定方法	報告下限値
生活環境項目	pH	日本産業規格K0102(以下「規格」という)12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	-
	DO	規格32に定める方法又は隔膜電極若しくは光学式センサを用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	0.5 mg/L
	BOD	規格21に定める方法	0.5 mg/L
	COD	規格17に定める方法(ただし、B類型の工業用水及び水産2級のうちノリ養殖の利水点における測定方法はアルカリ性法)	0.5 mg/L
	SS	昭和46年環境庁告示第59号付表9に掲げる方法	1 mg/L
	大腸菌数	令和3年10月環境省告示第62号付表10に掲げる方法	0 CFU/100mL
	n-ヘキサン抽出物質	昭和46年環境庁告示第59号(以下「告示」という)付表14に掲げる方法	0.5 mg/L
	全窒素	規格45.4又は45.6(規格45の備考3を除く。)に定める方法	0.05 mg/L
	全磷	規格46.3(規格46の備考9を除く。)に定める方法	0.003 mg/L
	全亜鉛	規格53に定める方法	0.001 mg/L
	ノニルフェノール	告示付表11に掲げる方法	0.00006 mg/L
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	告示付表12に掲げる方法	0.0006 mg/L
	健康項目	カドミウム	規格55.2、55.3又は55.4に定める方法
全シアン		規格38.1.2(規格38の備考11を除く。以下同じ。)及び38.2に定める方法、規格38.1.2及び38.3に定める方法、規格38.1.2及び38.5に定める方法又は告示付表1に掲げる方法	0.1 mg/L
鉛		規格54に定める方法	0.005 mg/L
六価クロム		規格65.2(規格65.2.2及び65.2.7を除く。)に定める方法(ただし、次の1から3までに掲げる場合にあっては、それぞれ1から3までに定めるところによる。) 1 規格65.2.1に定める方法による場合、原則として光路長50mmの吸収セルを用いること。 2 規格65.2.3、65.2.4又は65.2.5に定める方法による場合(規格65の備考11のb)による場合に限る。)、試料にその濃度が基準値相当分(0.02mg/L)増加するように六価クロム標準液を添加して添加回収率を求め、その値が70～120%であることを確認すること。 3 規格65.2.6に定める方法により汽水域又は海水を測定する場合、2に定めるところによるほか、規格K0170-7の7のa)又はb)に定める操作を行うこと。	0.01 mg/L
砒素		規格61.2、61.3又は61.4に定める方法	0.001 mg/L
総水銀		告示付表2に掲げる方法	0.0005 mg/L
アルキル水銀		告示付表3に掲げる方法	0.0005 mg/L
PCB		告示付表4に掲げる方法	0.0005 mg/L
ジクロロメタン		日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.002 mg/L
四塩化炭素		日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0002 mg/L
1,2-ジクロロエタン		日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法	0.0004 mg/L
1,1-ジクロロエチレン		日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.002 mg/L
シス-1,2-ジクロロエチレン		日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.004 mg/L
1,1,1-トリクロロエタン		日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.01 mg/L
1,1,2-トリクロロエタン		日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0006 mg/L
トリクロロエチレン		日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.001 mg/L
テトラクロロエチレン		日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.001 mg/L
1,3-ジクロロプロペン		日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.0002 mg/L
チウラム		告示付表5に掲げる方法	0.0006 mg/L
シマジン		告示付表6の第1又は第2に掲げる方法	0.0003 mg/L
チオベンカルブ		告示付表6の第1又は第2に掲げる方法	0.002 mg/L
ベンゼン		日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.001 mg/L
セレン		規格67.2、67.3又は67.4に定める方法	0.001 mg/L
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		硝酸性窒素にあっては規格43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6に定める方法、亜硝酸性窒素にあっては規格43.1に定める方法	0.02 mg/L
ふっ素		規格34.1(規格34の備考1を除く。) 若しくは34.4(妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあっては、蒸留試薬溶液として、水約200mlに硫酸10ml、りん酸60ml及び塩化ナトリウム10gを溶かした溶液とグリセリン250mlを混合し、水を加えて1,000mlとしたものを用い、日本工業規格K0170-6の6図2注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。)に定める方法又は規格34.1.c) (注(2)第三文及び規格34の備考1を除く。)に定める方法(懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあっては、これを省略することができる。) 及び告示付表7に掲げる方法	0.1 mg/L
ほう素		規格47.1、47.3又は47.4に定める方法	0.1 mg/L
1,4ジオキサン		告示付表8に掲げる方法	0.005 mg/L

別表11-2 測定方法及び報告下限値(公共用水域)

	測定項目	測定方法	報告下限値
特殊項目	銅	規格52.2, 52.3, 52.4又は52.5に定める方法	0.04 mg/L
	溶解性鉄	規格57.2, 57.3又は57.4に定める方法	0.05 mg/L
	溶解性マンガン	規格56.2, 56.3, 56.4又は56.5に定める方法	0.01 mg/L
	クロム	規格65.1に定める方法	0.03 mg/L
	フェノール類	規格28.1に定める方法	0.005 mg/L
要監視項目	EPN	平成5年4月28日環境庁通知環水規第121号(以下、「平成5年環境庁通知」という)付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0006 mg/L
	フェノール	平成15年11月5日環境省通知環水企発第031105001号・環水管発第031105001号(以下「平成15年環境省通知」という)付表1に掲げる方法	0.001 mg/L
	クロロホルム	日本産業規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.1に定める方法	0.001 mg/L
	ホルムアルデヒド	平成15年環境省通知付表2に掲げる方法	0.008 mg/L
	4-tert-オクチルフェノール	平成25年3月27日環水大水発第1303272号付表1に掲げる方法	0.00003 mg/L
	アニリン	平成25年3月27日環水大水発第1303272号付表2に掲げる方法	0.002 mg/L
	2,4-ジクロロフェノール	平成25年3月27日環水大水発第1303272号付表3に掲げる方法	0.0003 mg/L
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	日本産業規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.1に定める方法	0.004 mg/L
	1,2-ジクロロプロパン	日本産業規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.1に定める方法	0.006 mg/L
	p-ジクロロベンゼン	日本産業規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.1に定める方法	0.02 mg/L
	イソキサチオン	平成5年環境庁通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0008 mg/L
	ダイアジノン	平成5年環境庁通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0005 mg/L
	フェニトロチオン(MEP)	平成5年環境庁通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0003 mg/L
	イソプロチオラン	平成5年環境庁通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.004 mg/L
	オキシ銅(有機銅)	平成5年環境庁通知付表2に掲げる方法	0.004 mg/L
	クロロタロニル(TPN)	平成5年環境庁通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.005 mg/L
	プロピザミド	平成5年環境庁通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0008 mg/L
	ジクロロボス(DDVP)	平成5年環境庁通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0008 mg/L
	フェノバルブ(BPMC)	平成5年環境庁通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.003 mg/L
	イプロベンホス(IBP)	平成5年環境庁通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0008 mg/L
	クロルニトロフェン(CNP)	平成5年環境庁通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0001 mg/L
	トルエン	日本産業規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法	0.06 mg/L
	キシレン	日本産業規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法	0.04 mg/L
	フタル酸ジエチルヘキシル	平成5年環境庁通知付表3の第1又は第2に掲げる方法	0.006 mg/L
	ニッケル	規格59.3に定める方法又は平成5年環境庁通知付表4若しくは付表5に掲げる方法	0.001 mg/L
	モリブデン	規格68.2に定める方法又は平成5年環境庁通知付表4若しくは付表5に掲げる方法	0.007 mg/L
	アンチモン	平成16年3月31日環境省通知環水企発040331003号・環水土発040331005号(以下、「平成16年環境省通知」という)付表5の第1、第2又は第3に掲げる方法	0.002 mg/L
	塩化ビニルモノマー	平成16年環境省通知付表1に掲げる方法	0.0002 mg/L
	エピクロロヒドリン	平成16年環境省通知付表2に掲げる方法	0.00003 mg/L
	全マンガン	規格K0102の56.2, 56.3, 56.4又は56.5に定める方法(準備操作は規格によるほか、海水など塩類を多く含む試料を分析する場合にあっては、必要に応じ試料を希釈することとする。)	0.02 mg/L
	ウラン	平成16年環境省通知付表4の第1又は第2に掲げる方法	0.0002 mg/L
PFOS※1	令和2年5月28日環水大水発第2005281号・環水大水発第2005282号(以下、「令和2年環境省通知」という)付表1に掲げる方法	0.1 ng/L	
PFOA※2	令和2年環境省通知付表1に掲げる方法	0.2 ng/L	
PFOS及びPFOA	令和2年環境省通知付表1に掲げる方法	0.3 ng/L	
その他の項目	アンモニア性窒素	規格42に定める方法	0.06 mg/L
	硝酸性窒素	規格43.2.1, 43.2.3又は43.2.5に定める方法	0.01 mg/L
	亜硝酸性窒素	規格43.1に定める方法	0.01 mg/L
	リン酸性リン	規格46.1に定める方法	0.01 mg/L
	濁度	日本産業規格K0101の9に定める方法	1 度
	トリハロメタン生成能	平成7年環境庁告示第30号の別表に掲げる方法	0.005 mg/L
	2-MIB	上水試験方法及び厚生労働省告示第261号に定める方法	0.005 µg/L
	ジオスミン	上水試験方法及び厚生労働省告示第261号に定める方法	0.005 µg/L
	塩化物イオン	規格35に定める方法	1 mg/L
	塩分濃度	海洋観測指針に定める方法	1 ‰
	電気伝導率	規格13に定める方法	1 µS/cm

※1 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)

※2 ペルフルオロオクタン酸(PFOA)

別表11-3 測定方法及び報告下限値(公共用水域)

	測定項目	測定方法	報告下限値
底質	カドミウム	平成24年8月8日環水大 waters 第120715002号別添「底質調査方法」に準じる	0.05 mg/kg-dry
	鉛		0.2 mg/kg-dry
	六価クロム		0.5 mg/kg-dry
	砒素		0.2 mg/kg-dry
	総水銀		0.01 mg/kg-dry
	銅		0.5 mg/kg-dry
	亜鉛		5 mg/kg-dry
	総クロム		1 mg/kg-dry
	強熱減量		有効数字3桁 %
	硫化物		0.01 mg/g-dry

備考

最確数による定量法とは、次のものをいう(湖沼、海域もこれに準ずる。)

試料10ml、1ml、0.1ml、0.01ml……のように連続した4段階(試料量が0.1ml以下の場合は1mlに希釈して用いる。)を5本ずつBGLB醱酵管に移殖し、35～37℃、48±3時間培養する。ガス発生を認めたものを大腸菌群陽性管とし、各試料量における陽性管数を求め、これから100ml中の最確数を最確数表を用いて算出する。この際、試料はその最大量を移殖したものの全部か又は大多数が大腸菌群陽性となるように、また最少量を移殖したものの全部か又は大多数が大腸菌群陰性となるように適当に希釈して用いる。なお、試料採取後、直ちに試験ができない時は、冷蔵して数時間以内に試験する。

3. 地下水の水質測定計画

別表12 地下水質測定計画表

1. 概況調査 地域の全体的な地下水の概況を把握するために実施する。

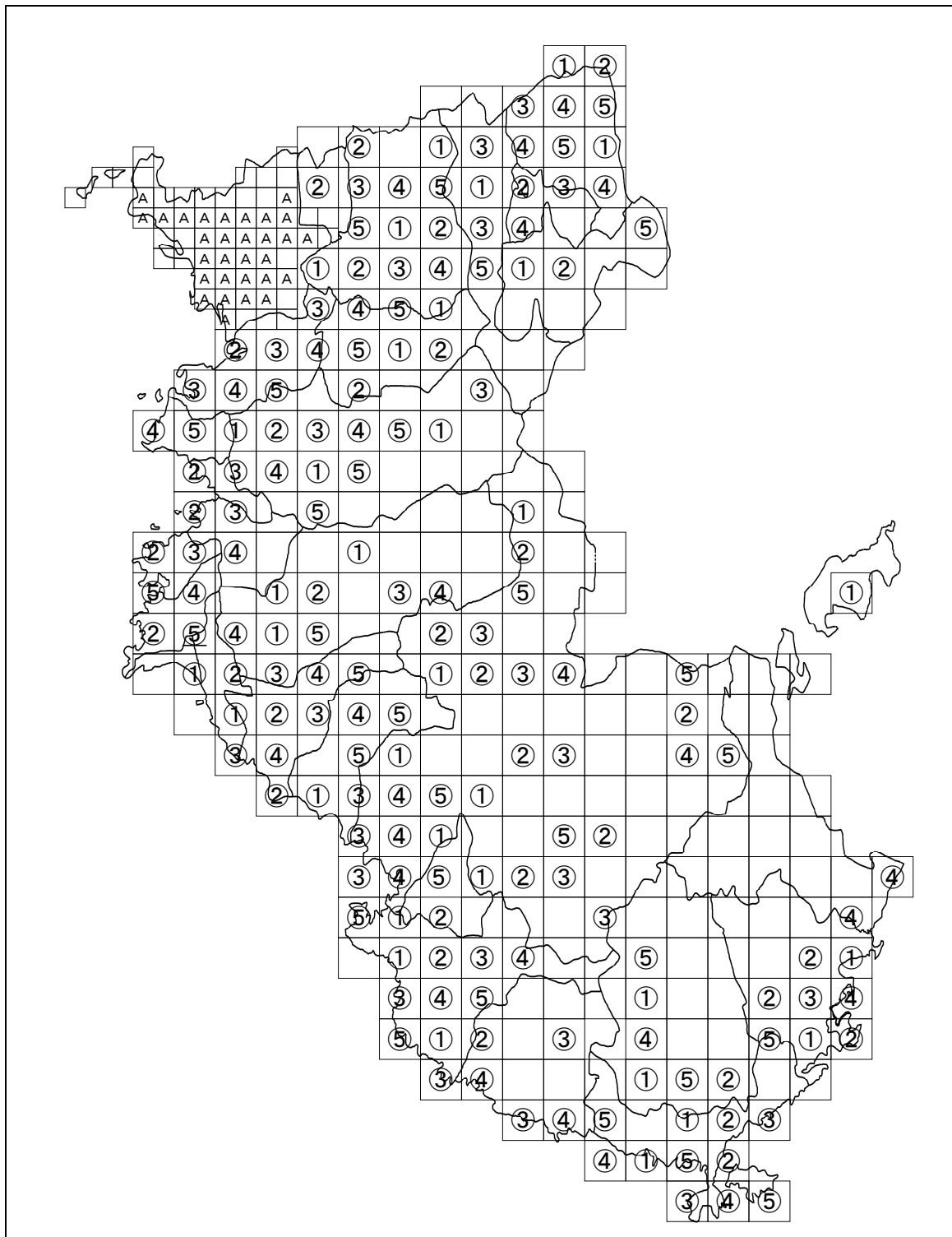
測定機関		近畿地方整備局	和歌山県	和歌山市	合計
調査井戸数		1	34	30	65
年間調査回数		1	1	1	
測定項目		検体数	検体数	検体数	検体数
地下水の環境基準項目	カドミウム	1	34	30	65
	全シアン	1	34	30	65
	鉛	1	34	30	65
	六価クロム	1	34	30	65
	砒素	1	34	30	65
	総水銀	1	34	30	65
	アルキル水銀	-	-	-	-
	PCB	1	34	30	65
	ジクロロメタン	1	34	30	65
	四塩化炭素	1	34	30	65
	1,2-ジクロロエタン	1	34	30	65
	1,1-ジクロロエチレン	1	34	30	65
	1,1,1-トリクロロエタン	1	34	30	65
	1,1,2-トリクロロエタン	1	34	30	65
	トリクロロエチレン	1	34	30	65
	テトラクロロエチレン	1	34	30	65
	1,3-ジクロロプロペン	1	34	30	65
	チウラム	1	34	30	65
	シマジン	1	34	30	65
	チオベンカルブ	1	34	30	65
	ベンゼン	1	34	30	65
	セレン	1	34	30	65
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1	34	30	65
	ふっ素	1	34	30	65
	ほう素	1	34	30	65
	1,2-ジクロロエチレン	1	34	30	65
クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	1	34	30	65	
1,4-ジオキサン	1	34	30	65	
合計		27	918	810	1755

2. 定期モニタリング調査 汚染の継続的な監視等、経年的なモニタリングとして定期的実施する。

測定機関		近畿地方整備局	和歌山県	和歌山市	合計
調査井戸数		-	12	4	16
年間調査回数		-	1	1	-
測定項目		検体数	検体数	検体数	検体数
	鉛	-	1	1	2
	砒素	-	1	1	2
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	-	9	2	11
	クロロエチレン*	-	1	-	1
合計		-	12	4	16

* クロロエチレンについて。環境基準は超過していなかったが、測定開始後初めて検出されたため、定期モニタリング調査に追加する。

別図2 地下水質測定地点 調査メッシュ図



(備考)

1. メッシュは行管メッシュ(経度緯度法による地域メッシュ区分)をもとに和歌山市については2kmメッシュ、その他の地域については約4kmメッシュで設定する。
2. 令和4年度の調査地点は、⑤(和歌山県)とA(和歌山市)とする。

※調査地点<<ローリング調査>>

平成30年度:①(34地点) 平成31(令和元)年度:②(35地点)

令和2年度:③(34地点) 令和3年度:④(34地点) 令和4年度:⑤(34地点)

別表13 測定方法及び報告下限値(地下水)

測定項目	測定方法	報告下限値
カドミウム	日本産業規格K0102(以下「規格」という)55.2、55.3又は55.4に定める方法	0.0003 mg/L
全シアン	規格38.1.2(規格38の備考11を除く。以下同じ。)及び38.2に定める方法、規格38.1.2及び38.3に定める方法、規格38.1.2及び38.5に定める方法又は昭和46年環境庁告示第59号(以下「告示」という)付表1に掲げる方法	0.1 mg/L
鉛	規格54に定める方法	0.005 mg/L
六価クロム	規格65.2(規格65.2.2及び65.2.7を除く。)に定める方法(ただし、次の1から3までに掲げる場合にあつては、それぞれ1から3までに定めるところによる。) 1 規格65.2.1に定める方法による場合、原則として光路長50mmの吸収セルを用いること。 2 規格65.2.3、65.2.4又は65.2.5に定める方法による場合(規格65.の備考11のb)による場合に限る。)、試料にその濃度が基準値相当分(0.02mg/L)増加するように六価クロム標準液を添加して添加回収率を求め、その値が70~120%であることを確認すること。 3 規格65.2.6に定める方法により汽水域又は海水を測定する場合、2に定めるところによるほか、規格K0170-7の7のa)又はb)に定める操作を行うこと。	0.01 mg/L
砒素	規格61.2、61.3又は61.4に定める方法	0.005 mg/L
総水銀	告示付表2に掲げる方法	0.0005 mg/L
アルキル水銀	告示付表3に掲げる方法	0.0005 mg/L
PCB	告示付表4に掲げる方法	0.0005 mg/L
ジクロロメタン	日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.002 mg/L
四塩化炭素	日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0002 mg/L
1,2-ジクロロエタン	日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法	0.0004 mg/L
1,1-ジクロロエチレン	日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.01 mg/L
1,1,1-トリクロロエタン	日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.1 mg/L
1,1,2-トリクロロエタン	日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0006 mg/L
トリクロロエチレン	日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.001 mg/L
テトラクロロエチレン	日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.001 mg/L
1,3-ジクロロプロペン	日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.0002 mg/L
チウラム	告示付表5に掲げる方法	0.0006 mg/L
シマジン	告示付表6の第1又は第2に掲げる方法	0.0003 mg/L
チオベンカルブ	告示付表6の第1又は第2に掲げる方法	0.002 mg/L
ベンゼン	日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.001 mg/L
セレン	規格67.2、67.3又は67.4に定める方法	0.002 mg/L
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	硝酸性窒素にあつては規格43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6に定める方法、 亜硝酸性窒素にあつては規格43.1に定める方法	0.2 mg/L
硝酸性窒素	規格43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6に定める方法	0.1 mg/L
亜硝酸性窒素	規格43.1に定める方法	0.1 mg/L
ふっ素	規格34.1(規格34の備考1を除く。)若しくは34.4(妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあつては、蒸留試薬溶液として、水約200mlに硫酸10ml、リン酸60ml及び塩化ナトリウム10gを溶かした溶液とグリセリン250mlを混合し、水を加えて1,000mlとしたものを用い、日本産業規格K0170-6の6図2注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。)に定める方法又は規格34.1.c)(注(2)第三文及び規格34の備考1を除く。)に定める方法(懸濁物質及びイオンクロマトグラフで妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあつては、これを省略することができる。)及び告示付表7に掲げる方法	0.1 mg/L
ほう素	規格47.1、47.3又は47.4に掲げる方法	0.1 mg/L
1,2-ジクロロエチレン	シス体にあつては日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法、 トランス体にあつては日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法。	0.004 mg/L
シス-1,2-ジクロロエチレン	日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.002 mg/L
トランス-1,2-ジクロロエチレン	日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.002 mg/L
クロロエチレン(別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー)	平成9年環境庁告示第10号付表に掲げる方法	0.0002 mg/L
1,4-ジオキサン	告示付表8に掲げる方法	0.005 mg/L

